

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（菅原 明君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は、26番藤田慶則委員であります。

これより、福祉部門に係る令和6年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） それでは、福祉部が所管いたします令和6年度一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、福祉部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、地域共生社会の実現については、既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、当市においても属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に進める重層的支援体制整備事業を実施することとし、令和6年度は移行準備事業として、多機関協働事業を先行実施の上、令和7年度からの事業本格実施に向けた準備を行ってまいります。

また、ひきこもり等社会参加に困難さを抱える方が安心して過ごすことができる居場所を提供し、本人や家族への相談支援等を行いながら社会参加をサポートする事業を4月より開始いたします。

障がい福祉については、令和6年4月からの障害者総合支援法の改正を受け、設置が努力義務化されております障がい者地域生活支援拠点等事業を市内の障がい福祉事業所等の連携により展開し、障がい者の重度化、高齢化や親亡き後に備え、家族等の緊急事態に対応する体制づくりに取り組んでまいります。

また、奥州市地域自立支援協議会において、具体的な個別の相談事例を踏まえて、地域における障がい福祉施策の課題を抽出し、既存の社会資源の改善、検討を進めるための新たな体制整備を行うことで、令和5年度に策定いたしました第7期奥州市障がい福祉計画及び第3期奥州市障がい児福祉計画の実効性を高めてまいります。

要援護者への支援については、生活保護受給者に対して、生活保護受給者等就労自立促進事業によるハローワークと連携した就労支援を継続するほか、生活困窮者に対しては、生活困窮者自立相談支援事業を活用し、自立、就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供、支援してまいります。

介護保険事業については、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画期間となる第9期介護保険事業計画において、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた整備計画を策定しておりますので、計画に沿って進めてまいります。

また、介護現場における人材不足が深刻化しており、介護サービス事業所の休廃止の一因となっております。在宅サービスの充実や必要な施設サービスなど適正な介護サービスを継続して提供するため、介護人材の確保に取り組んでまいります。従来からの介護人材確保対策に加え、新たな人材確保に向けて、介護関係者等からも情報を収集しながら、人材確保対策を進めてまいります。

高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの中核的役割を担う地域包括支援センターが、少子高齢化に伴い多様化する高齢者に関わる相談を身近な地域課題に対応した事業展開ができるよう取組を

進めてまいります。

また、認知症の人や医療と介護の両方の支援を必要とする高齢者の増加も見込まれることから、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、健康づくり、住まい及び自立した日常生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

以上のような現状と課題認識を踏まえて、令和6年度において、当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりであります。

主要施策の概要に関する報告書をお開きください。

初めに、一般会計であります。

主要施策の概要に関する報告書22ページをご覧ください。

22ページ、社会福祉総務費ですが、社会福祉法人指導監査業務や地域福祉を推進するための業務委託などを行う経費として4,539万5,000円。

主な内訳として、避難行動要支援者支援事業委託料に520万円、権利擁護推進事業委託料に2,090万円のほか、4月より新たに行うひきこもり支援推進事業委託料に441万2,000円、同じく4月より実施する重層的支援体制整備事業の移行準備事業に506万5,000円などがあります。

23ページをご覧ください。

23ページ、民生相談事務経費ですが、民生委員の負担軽減に向けたICTを活用した衣川地域におけるモデル事業の経費として308万5,000円。

内訳として、民生委員貸与タブレット通信料（21台）に49万5,000円、タブレット操作などを支援する活動支援員の経費に259万円などがあります。

24ページをご覧ください。

24ページ、社会福祉施設管理運営経費ですが、奥州市社会福祉協議会への人件費等運営補助や施設管理補助を行い、円滑な事業運営を促進し、地域福祉の充実を図る経費及び江刺総合コミュニティセンターの指定管理経費として8,136万7,000円。

主な内訳として、江刺総合コミュニティセンター指定管理料に3,199万9,000円、社会福祉協議会事業補助に3,982万6,000円などがあります。

25ページをご覧ください。

25ページ、老人福祉総務費ですが、総合戦略事業として、衣川地域の高齢者世帯に家庭用見守りサービス電球を設置し、地域による高齢者見守り体制を構築する高齢者見守りサービス事業に27万2,000円。

総合戦略事業を除く老人福祉総務費1,132万4,000円は、主な内容として、市内の医療介護施設に勤務する医療介護従事者の育成や定着を図るための支援を行い、医療介護人材の確保を図る経費として、医療介護従事者確保対策事業に451万5,000円、介護職員初任者研修受講料助成事業に64万5,000円などがあります。

31ページをご覧ください。

31ページ、自立支援給付等事業経費ですが、障がい者の自立支援を推進するため、個々の障がいの程度により個別に支給される障がい福祉サービスに係る給付事業の経費として26億4,461万4,000円。

主な内訳として、更生医療給付費に7,126万3,000円、補装具費給付費に3,236万9,000円、療養介護

医療費給付費に4,700万円、介護給付費等給付費に24億7,919万7,000円などであります。

32ページをご覧ください。

32ページ、地域生活支援事業経費ですが、障がい者が安心して日常生活、社会生活を営むことができるよう支援するための事業経費として1億5,816万円。

主な内訳として、基幹相談支援センターや一般相談支援事業所の運営を行う相談支援事業に3,311万2,000円、日常生活用具給付費に2,800万円、地域活動支援センター事業に3,657万3,000円、日中一時支援事業に4,130万円などあります。

51ページをご覧ください。

51ページ上段、障がい児通所給付事業経費ですが、障がいをお持ちの児童の自立支援を推進するため、障がい児通所給付費として3億7,737万2,000円。

主な内訳として、放課後等デイサービスに要する給付費として、障害児通所給付費3億7,615万1,000円などあります。

52ページをご覧ください。

52ページ下段、セーフティネット支援対策等事業経費ですが、生活保護世帯を含む要援護者に対して、自立・就労に向けた支援等を行う経費として1,764万4,000円。

主な内訳として、就労支援員報酬等に304万7,000円、生活保護相談員報酬等に912万4,000円などあります。

53ページをご覧ください。

53ページ上段、生活困窮者自立支援事業経費ですが、生活困窮者など要援護者に対して、自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に行う経費として3,398万8,000円。

主な内訳として、自立相談支援事業委託料に2,368万円、住居確保給付金に153万円などあります。

53ページ下段、生活保護扶助経費ですが、生活に困窮している者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図るため各扶助を給付する経費として15億1,000円。

主な内訳として、生活扶助4億3,300万円、医療扶助8億1,206万円などあります。

続きまして、介護保険特別会計予算（保険事業勘定）に移ります。

156ページをお開きください。

保険事業勘定の歳出予算の93.8%を占めるのが、2款の保険給付費であり、156ページ、居宅介護サービス給付経費41億2,616万9,000円から、163ページ下段、特定入所者介護予防サービス経費52万1,000円まで、各介護サービス、介護予防サービスの給付経費であります。

164ページをご覧ください。

164ページ上段、介護予防・生活支援サービス事業ですが、要支援者・事業対象者に対して、要介護状態等となることの予防または要介護状態等の軽減、もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人一人の生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるようにするための経費として3億6,387万円であります。

主な内訳として、介護予防訪問介護相当サービスとして8,520万円、介護予防通所介護相当サービスとして2億5,200万円などあります。

165ページをご覧ください。

165ページ上段、一般介護予防事業ですが、高齢になっても生きがい、役割を持って自分らしい生活ができる地域を構築するため、いきいき百歳体操等に取り組む住民主体の通いの場、よさづくらの立ち上げや運営支援、65歳からの生き方講座の開催や介護予防に関する出前講座など、介護予防活動の重要性について普及啓発の経費として1,411万6,000円であります。

165ページ下段、総合相談事業ですが、市全体の統括機能や全市的な事業に取り組む機能を持つ直営の基幹型地域包括支援センターと、身近な地域でのワンストップ相談対応や地域に密着した事業運営、課題解決機能の強化を図るための委託型地域包括支援センターを8圏域に設置し、運営する経費として1億5,523万2,000円であります。

主な内訳として、8圏域の地域包括支援センター運営業務委託料として1億5,099万円などであります。

168ページをご覧ください。

168ページ、在宅医療・介護連携推進事業ですが、切れ目のない効果的な医療と介護の供給体制の構築に向け、医療・介護関係者の連携支援や情報共有支援、奥州市版エンディングノート「わたしの生き方ノート」の普及促進に向けた出前講座の開催などの経費として1,072万7,000円であります。

168ページ上段、生活支援介護予防サービス基盤整備事業ですが、地域での生活支援サービスを担う事業主体等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、生活支援コーディネーター及び協議体体制の充実を図り、地域の支え合い活動の支援を推進する経費として721万8,000円であります。

169ページをご覧ください。

169ページ下段、認知症施策総合推進事業ですが、認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症高齢者とその家族の支援体制の構築を推進する経費として441万6,000円であります。

170ページをご覧ください。

170ページ、地域ケア会議推進事業ですが、地域住民や介護、保険医療及び福祉に関する専門的知識を有する者等で構成される3段階の奥州市地域ケア会議や自立に向けた専門職からの多角的な支援を行う自立支援型地域ケア会議を設置し、地域課題の把握や取組の支援及びネットワーク構築に取り組む経費として26万3,000円であります。

次に、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）に移ります。

171ページをお開きください。

171ページ、一般管理経費ですが、まえさわ介護センターの管理経費として3,266万4,000円であります。

以上が福祉部所管に係ります令和6年度の予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は、質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

5 番佐藤正典委員。

○5 番（佐藤正典君） 5 番佐藤です。1 点伺います。

重点主要施策の中から主要施策の165ページ、一般介護予防事業の中から、65歳からの生き方講座の開催や介護予防に関する出前授業など、介護予防活動の重要性についての普及啓発経費について伺います。この出前授業の内容についてと参加者の人数について伺います。

○委員長（菅原 明君） 暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前10時24分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） ただいまの佐藤委員からのご質問にお答えいたします。

65歳からの生き方講座の講座についてでございましたけれども、こちら毎年、お元気な方の高齢者を対象に、今後の予後の人生100年時代の予後の生活を普及啓発のために満65歳に対象になる方を対象に毎年開催してございます。

参加人数ですけれども、前回で5回にわたりまして全体の人数では37人と、延べ人数121人の方が参加してございます。

テーマは、高齢社会を生きる覚悟ということで、江刺病院の川村院長先生の講話や、これからの健康づくりを考えるということで口腔、それから健康づくりについての講話。そして認知症への心構え、そして生き方ノートを作った理由ということで、これからの人生を考えるきっかけとしてのノートの活用についてのご説明。そして住み慣れた地域で生活をしていくために大切にしたいことということで、これから始まる介護予防についてのいろいろ安心して暮らしていくための絆、そういった地域づくりへの社会参加についての講話。そして自己実現と社会参加を考えるということで、これからの人生をお元気な高齢者の方が地域の中で生きがいを持って暮らせるような生き方についての講話になってございます。

それから、もう1点の出前講座につきましては、介護予防、各地域のサロンとか住民からの依頼に対しまして、口腔講座とか生き方講座、そして健康、そういったものを健康増進課のほうと協力しながら、地域に出向きながら開催してございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 5 番佐藤正典委員。

○5 番（佐藤正典君） ありがとうございます。認知症の話がありました。関連して再質問します。

よく言われるのは、運動しないで3食食べることで満腹状態になり、体内のミトコンドリアの数が減少し、認知症になりやすくなると言われます。このことから腹八分の大切さや自身の体重を利用した自重トレーニングの働きかけや、出前授業の中での筋力トレーニングの開催の考えについて伺います。

○委員長（菅原 明君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） ただいまの佐藤委員の認知症に対する取組とい

うことで、全国の状況から見ましても、医療と介護両方を必要とする85歳の高齢者が本市においても平均より高いということで、誰もが認知症になる疾患というところで、予防と取組が大切と考えております。

その認知症に対する予防といたしましては、やはり当センターで取り組んでおります介護予防のよさってくらぶ等での筋力アップ、それから委託型センターで行っております認知症カフェなど身近な地域でご本人さんがいろんな人と交流したり、体操の機会という部分を、生きがいとそういった役割を持ちながら、認知症を抱えながらもお元気に暮らせるという取組を各地域で進めているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。

すみません、65歳からの出前授業の中で、筋力トレーニングの開催の考えはないかについて伺います。

○委員長（菅原 明君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） やはり人生を考えるきっかけということで、特別65歳からの対象の方には、これからの折り返しの人生を考える上で、そういった元気な高齢になる方をこれからも支えて、どちらかが介護予防の一環として支え手にもなってもらう。地域の中でそういったお元気な力を高齢になっても支え合いの支援ということになっていただくというところで、どちらかといいますと、そういった考え方とかそういった部分を普及しておりますので、実際の筋力アップとかそういった部分は、各地域の中で個人として取り組んで、事業の中で参加していただきながら取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかにございますか。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。2点お伺いをいたします。

主要施策の中から、22ページ、4番と5番をお伺いしたいというふうに思います。社会福祉総務費です。

まず、4番のひきこもり支援推進事業委託についてお伺いをいたします。大変新規の事業だと思いますけれども、どこに委託をするのか、場所はどこで行われるのか、そしてどのような体制で行うのかお伺いをいたします。

それから、5番目の重層的支援体制整備事業ですけれども、令和7年から本格的に行われるようではありますが、令和6年度は多機関協働事業ということになるわけですけれども、その多機関協働事業についてお伺いをしたいというふうに思います。この多機関協働事業なんですけれども、今まで行われております相談業務、様々などで行われておりますけれども、それらを総括して行われますので、子どもとか、妊婦さん、産婦さんとか、生活困窮とか障がいがあるとかというその縦分けがなくなって、総合的に包括的に相談支援事業を受けていくことになるわけなんですけれども、その中で多機関協働事業というのは、専門職を配置することが大変望ましいというふうに言われておりますけれども、その体制についてお伺いしたいというふうに思います。

また、複合的な相談を受けますと、アセスメントして、プランニングをして、そして実行して、モニタリングをして評価していくということになるわけなんですけれども、その支援の進捗状況の把握等その専門職がやるわけなんですけれども、そのスキルがある方になるのかお伺いしたいというふうに思います。

また、支援のプランの策定が必要になってきますけれども、どのような体制で行われるのかお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） それでは、私のほうからただいまご質問の部分についてお答えさせていただきます。

まず、ひきこもり支援事業、ひきこもりサポート事業の関係でございますけれども、今現在調整しておりますのは、全国でこういったひきこもりの支援ですとか、あるいは受託されている団体で労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団という団体さんがございます。こちらのほうに委託をしながら進めさせていただきたいというふうに今準備を進めているところでございます。

それから、場所ということでございますけれども、安心してお過ごし、ひきこもりの当事者の方ですとか、あるいはそのご家族の方が気軽にご相談をいただけるような立地をとということで考えまして、今水沢の西町のほうにちょっと一軒家なんですけれども、物件をお借りしまして、そちらのほうで手配をしていただいている、準備を進めていただいているという状況でございます。

それから、その体制でございますが、スタートということと、それからなかなか場所を開設したからはいというふうな形で皆さんお見えになられるというふうな形、なるべく多くの方にご利用いただければいいんですけれども、なかなかスタートではそういうふうな形は望めないのかなと。徐々に徐々にという形になるのかなと思っておりますことから、現状では開設日を週3回、午後の時間帯ということで、その時間に専門のといえますか、方とサポートするスタッフの方お二人の体制でということで準備を進めているという状況でございます。

それから、重層のほうの関係でございます。新年度に実施をいたします多機関協働事業と申しますのは、委員ご質問の中で触れていただきましたように、そもそも重層的支援体制整備事業というものが、様々な困難を抱えている方々の支援というのをいろんな機関が連携をしてというふうなことでございます。その多機関協働の取組をすること、庁内も含めて庁内の関係課ですとか一定のところも含めて関係をして連携をしながら対応していくというのをまず先行してやるというこの取組そのものが、その多機関協働の言わば試験的なといえますか、体制整備に資するということから、6年度から実施をしていきたいというふうに考えておるものでございます。

言わばその中核を担うのは、この事務局といえますか、当課のほうにそのスタッフを配置いたしまして、事業実施をしていきたいというふうに考えております。当然いろんな様々な知識、経験のある職員がそこに携わるというふうなこともですし、あと現状で考えておりますのは、今回、新年度予算に計上させていただきましたのは、委託料という形で計上させていただいております。こちらにつきましては、奥州市社会福祉協議会様のほうにある程度ご理解、ご協力をいただけるということでご承知をいただいておりますことから、社会福祉協議会様のほうからも職員を1人、この市役所の福祉課のほうに席を、座席を配置して、その中で連携をして業務に当たるというふうな形で考えております。

もちろん今年度からのスタートでございますので、いわゆるスキルというのは、いわゆるこれまで

の協議の関係する課と協議をしながら準備を進めてきたという部分での言わば知識といいですか、スキルといいですか、そういったものもございませうけれども、当課の職員と、それから社会福祉協議会様のほうから派遣といいですか、配置をいただけますスタッフとの連携の中で、こういったスキルの向上といいですか、そういったこともしながら、ある程度は当然知識も経験もある者がおりますけれども、そういう形の中で事業を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

重層的体制につきましては、了解いたしました。

ひきこもり支援につきまして再度お伺いしたいというふうに思います。今課長が言われたように、この場所ができましたから、すぐに今まで引き籠もっていた方々がいらっしゃるとは限らないというふうに思いますし、大変時間もおかることだというふうに思います。やはり人間関係をしっかり構築しながら信頼をしていただいて、その中でご相談をいただくということになりますので、その周知方法、こういう場所ができましたよということをお知らせするのは大変難しいことだというふうに思いますけれども、その周知方法、そして場所ができましたからここに来てくださいといってもなかなか来ていただけないと思いますので、やはりアウトリーチの体制が必要になってくるというふうに思います。今はお二人ということなんですけれども、訪問をして人間関係、信頼関係を築いていくということも大変重要になってくると思いますけれども、このアウトリーチの体制を今後どうされるのかお伺いをして終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） まず1点目の周知方法ということでございますが、実は市長との調整はちょっと明日を予定しておったんですが、来週の13日が定例記者会見の予定の日でございます。こちらの中でこのお知らせをするとともに、それからあとこれはアウトリーチの体制、言わばその情報発信といいですか、お知らせという部分とちょっと絡んでくるんですけれども、例えばこれまでもいわゆるひきこもり状態にあるような方のご本人、ないしはそのご家族のサポートという部分でいうと、例えば子ども家庭課が所管で行ってありましたほっと・ひろばですとか、これをひきこもりという定義でくるかどうかはまた別ですけれども、例えば教育委員会サイドでいえば、不登校のほうへの対応等がされている実績というのもございます。

今回の事業につきましては、国が示しております各市町村での取組を実施していこうということでの体制整備でございますけれども、当然今委員お話をいただきましたように、なかなかその場所があるからどうぞご利用くださいといっても、なかなかつながらないのかなと。そういう観点で言えば、まずはこういう施設が、ないしはこういう窓口ができたんですというふうなことを様々な場面でお知らせ、先ほどは定例会見でと申しましたが、マスコミの報道等を活用させていただきたい。当然自前でのメディアも活用させていただきます。さらには、そういう既にお話し申しました既でございますいろんな団体といいですか窓口、そういったところから情報をお伝えしてというふうなことで、ご利用なりご相談を呼びかけていくということで考えたいと思っております。

また、さらに今回委託を予定しております団体さんは、ほかの市町村さんでも実は同様の事業を行っていらっしゃいます。北上市のほうでは、既に北上市さんのほうから受託をした事業所窓口といい

ますか、事業を実施されていらっしゃるようでして、ちょっとお話を伺ったところ、実は北上市の方以外のいわゆるご利用というのも一定程度あるようでございます。その中には、当然奥州市のほうからのご利用されている方というのもおいでだと。こういったことも事業者さんを選定する一つの条件といたしますか、根拠とさせていただいているところなんですけれども、そういったところを通じたいわゆる連携、こういったことも言わばより広範な情報発信ですとか、あるいは利用の呼びかけといたしますか、そういったことで対応していくことになるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 関連。

2 番穴戸直美委員。

○2 番（穴戸直美君） 2 番穴戸直美です。

先ほどのひきこもり支援に関することなんですけれども、こちらは国で進めている事業だということで、県で今進めている地域支援センターの設置とは関係のない事業でしょうか。その点をお伺いすると、あとひきこもりの要因というのは、本当に多岐にわたると思うんですけれども、令和6年度こども家庭課や教育委員会、社会福祉協議会等とその今の開設する窓口がどのようにネットワークの構築を図っていくのかなという検討されている事項がありましたらお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） ただいまのご質問の件でございますが、県で実施をされている事業とはまた別なのかということについてでございますけれども、そもそもひきこもり支援の推進ということ、その体制の構築というのは、国のほうで各自治体、都道府県も含めた各自治体のほうで体制構築をというふうなことで呼びかけられているものでございまして、この国のほうで示している概要といたしますか、指針の中では、都道府県とか政令指定都市においては、ひきこもり地域支援センターという言葉わその拠点になるような場所の設置をというふうなことを必ず実施をというふうな形で示されているものでございます。当市において実施をしようとしております事業は、ひきこもりサポート事業ということでございまして、市町村の言ってみれば、こういうことに事業実施を努めてくださいということで示されているものを踏まえた事業でございますので、県で実施をされます事業とはまた別枠でというものになります。

それから、もう1点のネットワークの構築という部分でございます。先ほど申しましたように、いろいろな窓口ですとかというふうなことがございます。今回、事業を私どものほうで実施をしたいということで、業務の委託という形をお願いしようと思っておりますのは、相談支援ですとか居場所づくり、あるいは当事者ないしはそのご家族の方向けのいろいろなイベントといたしますか、機会の実施ですとか、住民向けの周知ですとかといったようなことを事業として委託をしたいなというふうなことでございますが、先ほど来のお話の中でも出ておりますように、いろんなその連携といたしますか、まずはその当事者の方々に知っていただく、あるいはいろんなそのサービスがいろんなところで提供できる、個人的な言わば信頼関係ができるような形を目指していくという意味でも、連携をした取組というのが必要になってまいります。

ここの部分につきましては、まず事業実施をする上で、関連、いろんな団体さんの情報等を共有しながらということはもちろんなんですけれども、いわゆる働きかけといたしますか、例えばその団体さ

んにもしご家族の会のような団体の方がもしおいでであれば、そういった方々への言わばお知らせですとか、そういったようなこと、今度こういうふうな組織もできました、一緒に情報共有していきましょうですとか、一緒に取組をしていきましょうといったような働きかけについては、事業所さんも取り組み、委託事業の中でのことはもちろんなんですけれども、当市としましても委託先と連携をしながら、いろいろな取組を進めていくというふうな形で取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

スタートはそういう形でスタートいたしますけれども、これが軌道に乗っていけば、将来的にはそういういったような部分も具体的な事業として定義をしていくというふうなことも考えられるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。本当にひきこもり支援って本当に難しいといえますか、本当にひきこもりの人をどうやって外に連れていったらいいんだろうというところで、本当に支援者の方は悩み悩みやっていますが、奥州市では今までもひきこもり支援をされている方々がいますので、ぜひそういった方々とも連携を図って、ネットワークが拡張していくような方向でお願いいたします。

委員長、すみません、あと1点別件の質問があるんですけれども、続けて質問してもよろしいですか。

○委員長（菅原 明君） 関連終わってから。

○2番（宍戸直美君） 関連終わってからですね。失礼いたしました。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 答弁。

千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） ありがとうございます。正直、本当に一体全体どういう実態が、何か全国的な傾向ですとか人口等からの推計でこういった割合があるんじゃないかみたいなデータはあるんですけれども、簡単に言うと、本当にご自身ないはその周りのご家族からのご相談等でもなければ、絶対的な状況というのはちょっと把握ができないのかなというふうに思っております。それができたとしても、やはり何がしかの行動に移していただくというところで、やはりご家族等のご相談、あるいはご自身の意思とかというのが大きな要因になるのかなというふうに思っております。

まずは、我々のほうでいろいろな先ほどお話、委員のご質問の中でございましたいわゆる家族会ですとか支援されているような方々、こういった方々の情報というのは比較的いろんなところで手に入る部分というのはあるのかなというふうに思っておりますので、ぜひご協力をいただく、あるいは連携をいただく、ご意見を伺いながらどういう形のものができるのかといったようなこと、そういったものをお話をさせていただく等しながら、今後の拡充といいますか、充実といいますかというようなことを考えていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 関連。

9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

先ほどの22番委員の質問にありました重層的支援体制についての質問に関連してお伺いいたします。

委託先として、奥州市社会福祉協議会へお願いしてというご説明がありましたし、それから多機関の連携に関しての事務局というご答弁もありまして、ちょっと私自身が混同したのかもしれませんが、まず社会福祉協議会に委託する内容というものがどういったものであるのか、もう少し具体的にご説明いただければと思います。

○委員長（菅原 明君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） 社会福祉協議会への委託の内容ということでのご質問でございました。私どものほうでお願いを申し上げましたのは、まずは多機関協働事業に基づいて、いわゆる重層的支援を行うための支援会議というのを開催するということになるんですけれども、そういった会議の開催ですとか、それからあと社会福祉協議会様等がいろいろ持っていращやるいろんな情報ネットワーク、こういったものを活用いただいて、専門職としての知識ですとか経験等も、あるいは社協さんが持っていращやるネットワークを活用していただいて、各種の支援機関等と連携をしながら、多機関協働に基づく連携に基づく支援を行っていくというふうなことを言えば組み立てるといいますか、そういったような業務を行っていただくということなんです、それを先ほど申しましたように社協の中でもいろいろ経験があったりだとか専門的な知識を持っていращやる方をこちらのほうに配置をしていただきながら、さらには、当市のほうでは当然庁内連携等、うちのほうのスタッフでもできる部分もございます。そういったものを要は一緒にして、要は推進役としてそれを取り組んでいくというふうに今考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） ありがとうございます。そういった部分を専門性の高い方をお願いするというのは分かりました。

それで、いわゆる会議の事務局的な部分も含めてというお話でしたけれども、そうするとその対象となる方々が重層の中の一番最初の段階で相談にお伺いしましたといった情報が入ってきたときに、いわゆるその会議のペースに合わせて情報の集約を図っていくのか、随時何かしら振り分けて対応していくのかという部分確認させてください。

○委員長（菅原 明君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） 当然この事業推進をするためのいわゆる連携という部分については、これは日常的に当然行っていますが、この重層的支援体制の整備というものに関しましては、最終的には多機関協働によります支援によって、その困難な状況ないしは課題等を抱えていращやる方の支援を実施していくと。最終的にはそれが解消、解決をすることが望ましいわけなんですけれども、そのための言わばその事務の取組ということでございますので、基本的な考え方といたしましては、ご本人なり周りの方なり、あるいはもしかするとそこに関与されている様々な支援機関のほうから情報が入ってくるのかなというふうに思いますが、それをまずは私どものほうで今度4月から設置をしますと言ってみれば事務局といいますか、こちらのほうでつないでいただいて、そのケースの内容に即して、例えば関係する支援機関も当然異なってくる場合も当然ございます。そういったところにお声がけをしながら、言わば調整の会議を開いて対応を検討していった、その内容に即してそれぞれの関係する支援機関が支援を実施していくというふうな流れで考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 2 番宍戸直美委員。

○2 番（宍戸直美君） 2 番宍戸直美です。

主要施策の23ページ、民生相談事務経費について伺いたいします。令和5年度はどれくらいタブレットの活用の理解が進み、事務の負担軽減が図れたのかについて伺いたいします。また、事務以外についての民生委員さんからの負担になっていることについての把握されている事項について伺いたいします。

○委員長（菅原 明君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） まず、民生相談事務に関しますこの主要施策の概要でいきますと、ICTの活用事業の部分でございます。衣川地区、いわゆる民生委員さんの活動に伴います様々な事務負担、こういったものをこういうものを活用いただくことで幾ばくかでもその軽減を図りたいということで、衣川地区をモデルとしまして、昨年の10月だったかな、に実際に導入をいたしまして、各民生委員さん方に配付、配付といいますか、お渡しをしまして、日常的なまずは活用から進めていただいている状況でございます。

やはり今までそういう例えば携帯ですとかタブレットですとか、ご自身でご活用されていないという方も少なからずいらっしゃったことから、何ができるのかなとかどういう使い方ができるのかなみたいなところ、平たく言いますと、何となくちょっと距離を今までは置いていた方々も実際にいらっしゃったということでございますから、まずはそういう言わば気持ちの部分の解きほぐすといいますか、そういうところからスタートをしたというのが実態でございました。実際に支援員のほうから、直接ではなくて担当を介しての話でございますけれども、お話を聞いたりとかしている印象では、随分やっぱりいわゆる生理的なちょっと距離を置くみたいな、面倒くさいなみたいな、そういったようなお気持ちというのは随分ほぐれてきている様子だというふうなことを伺っております。

もちろん先ほど言いましたように目的は、様々な事務に関してこういったものをご活用いただくことによりまして、今までだったら、こういった手順を踏んでいたものが、これを使うことによってより事務処理が簡潔に済むというふうなものを目指すわけでございますので、今後は例えば日常的な会議での活用ですとか、あるいは訪問の際にそういったものをご活用いただいて、例えばネットでの情報収集みたいなこともタブレットを使えばできますので、その場で何か言わばご相談をいただいたご家庭の方にご支援をさせていただくというふうなことを続けていくといいますか、というようなことの活用に徐々に徐々に広げていきたいというふうなことで今取り組んでいる状況でございます。

それから、民生委員さん方の言わば困難というところとちょっとあれですけれども、ご苦労されていたりとかというふうな部分とかにつきましては、定例の各地区の民生委員さん方のいわゆる団体として民児協という組織がございまして、そちらは月1で定例の会議等が行われております。それぞれそちらのほうで、うちのスタッフ、職員等も出席をさせていただいて、あるいはその事務局で持っていたいております社会福祉協議会さん等と連携をしながら、そういう何かあったときの対応、相談対応とかというようなことをお話しさせていただいております。個々の案件で何か具体的話があったときというのは、民生委員さん方の中での言わば共有というふうなこともしながら、経験のある方がアドバイスをされたりみたいなこともしながら活動していただいているということでございますが、当然我々のほうでも支援をしながら対応させていただいているという状況でございます。

○委員長（菅原 明君） 2 番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。今、民生委員さんの中でやはり独り暮らしの高齢者の方の見守りというところがすごい自分の責務だと感じている方が多いので、ちょっと町内の周りの目というのもある、自分の町内でもしもというところがあったらばというところで、朝、顔が見られなかったら夕方やっぱり訪問しに行ったりとかして、すごい強く責任を感じていらっしゃる民生委員さんもありますので、タブレット化すると、やっぱりコミュニケーションのほうが減っていくのかなというふうに思いますので、ぜひそういった民生委員さんの集まりで民生委員さんの心のケアのほうもしていただきたいなと思いますので、その点について伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） 大変ありがとうございます。本当に委員ご指摘のように、タブレットとかはあくまでもいわゆるツールといいますか、道具でございます。地域の皆様に対する言わばその接し方等の部分につきましては、引き続き今お話をいただいたような部分も意識しながら、日常的な対応としましては、先ほど申しました月例の会議等でのご相談とか、あるいはもちろん個別にご相談いただければ、あれば当然対応しておりますことから、そういったところで意識して対処してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ここで午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、福祉部門の質疑を行います。

15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

主要施策25ページですが、こちらで介護人材不足の関係で質問いたします。下段の3番ですが、医療介護従事者確保対策、また4番に介護職員初任者研修助成補助というのがありますけれども、今の介護人材が不足という中でやられていますが、この予算見ますと前年度より予算を削減されています。その中で令和5年と比較してですけれども、介護初任者助成研修、これは5年は何人予定されていて、実際には何人いらっしゃるのか。また、6年度、今年度は何人を予定されているのかについて。

また、同じくですが、医療介護従事者確保の件ですが、令和5年度は何人予定されていて、実際は何人いらっしゃるのか。また、6年は何人予定されているのかについて質問したいと思います。

次に、介護人材確保について、具体的にどのようなことを考えられているのか。また、新たな介護人材支援策というのは、どのようなことを考えられているのか。

最後です。介護人材確保事業への上乗せ補助、これがあるとすれば、どのようなことを考えられているのかについて質問いたします。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） では、今、介護人材確保に関するご質問にお答えいたします。

初めに、主要施策の25ページの初任者研修の受講料助成事業についてでございます。こちらは、3

番の確保対策と含め、ちょっと予算が減っておるんですけども、予算化したよりもこれまでちょっと残額があったということで減額しておりますが、財政との話合いで、もちろん申請者が多い場合には補正も必要だということでもう既に話をしている、ただ当初については、これまでの実績を踏まえた金額ということで、この金額にさせていただきます。

初任者研修の受講料助成については、おおむね20名ということで予算化してございまして、ただ研修期間によって受講料が違いますので、おのずと半額という助成金の額が変わってきます。令和5年度ですと、今のところ19名が初任者研修の助成を受けていらっしゃいます。6年度も同様の20名程度の金額で予算化しているところです。

確保対策のほうにつきましても、奨学金の返済なんですけど、こちら、最長で5年間の補助ということもございまして、前年度に引き続き5年度までというような方もいらっしゃいます。そういった方も含め、令和5年度には、今年7名の方に補助を出してございまして、このうちの5年度で補助の期間が終わるという方もいらっしゃるので、6年度には恐らく5名程度は継続してまた申請されるのではないかなと思います。新規として5名から6名はいらっしゃるのではないかなということで、10名から11名程度の金額の予算化ということになってございます。

あとは、確保対策の事業についてですが、どのような新たな確保対策、あるいは上乘せの対策ということで、ちょっと両方共通するんでございますが、岩手県で様々な人材確保対策の事業をやっておりますので、そういった際に、ほとんど半額の、基準額の半額というような事業がございますので、そのさらに半額を補助するというようなことも考えられますし、なのでそういった県の事業も参考にしながら、事業所で必要と思われるような事業も聞き取りしながら、新たな施策を考えていくこととしております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） そのほかに。

11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） 主要施策の168ページ、在宅医療・介護連携推進事業の4番にありますわたしの生き方ノートの普及促進について質問させていただきます。

終活ということで、このエンディングノートの普及はやっぱ重要かというふうに私も思っているんですけども、以前と違って配布だけでなく書き方講習会も開いていただいております。その中で、今回、予算化されているわけですけども、内容の見直しなどというのは検討しているのかどうかについて、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） ただいまの生き方ノートについてのご質問にお答えいたします。

内容の見直しということですが、当センターでは、この生き方ノートの活用ということで、高齢化が進展する中で、本人さんの思いという部分をお元気な段階で家族へ伝えるという手段の一つの大切な方法として普及しております。こちらになりますけれども、見直しもかけまして、毎年内容に付け加えたいものとかそういったところを、より手に取りやすい、そして終活という最後の段階の遺書のようなものではなくて、お元気なうちにご本人さんが何を大切にしていたか、家族への思いとか、あと自分の振り返りといたしまして活用しております。広告をいただきながら、業者さんに増刊してい

ただきながら発行しているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。エンディングノート、自分の人生の振り返りというのは存じ上げているところですが、私どもも奥州市のエンディングノートの内容を見させていただいておりますが、その中で特に終末期医療の部分といたしますか、延命治療の部分の意思表示があるわけですが、ここの部分が一番重要なかなというふうに思っております、結果的に延命治療の自分の意思というのは、自分の最後に自分らしく生きるというところがあるということで、膨らみ続けます医療費の抑制にもつながる部分、ここは含んでいるのかなというふうに思っております。

その中で、今、医療機関では、リビング・ウイルノートというのを、リビング・ウイルというのを配布しています。これは本当に延命治療をどうしますかというまさにそこの部分だけ切り取って、事前にかかりつけの先生と相談し、さらには家族の方とも署名をしてもらうような形でなっております。

私どものエンディングノートは、あくまでも自分の気持ちだけで、誰にも相談しないで、こうこうだ、しないでくださいという延命治療の自分の思いだけ伝えるものですから、なかなかそのとおりにいかず、やっぱり残された家族は、息子、娘さんは、やっぱりずっと生かしてあげたいからということで、それじゃない方向に進む場合もあるということで、やはり元気なうちにご子息の方々と話し合った上、さらには病院の先生、かかりつけの先生にも相談するというのがこのリビング・ウイルノートということなので、エンディングノートなかなか書いてみますと結構大変なんですよね。昔の家族構成から友達から書くところいっぱいあるものですから、もしよろしければ、このリビング・ウイルノートという部分にも、それだけでいいという形の普及もあるのかなと。もしくは、そこの部分はエンディングノートから切り離して作成してみるというのも今年度検討してみてもどうかと思うものですから、その辺、次回の見直しに含めて検討していただきたいと思いますが、ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） ただいまのご意見ありがとうございます。やはり終末期、そして人生の最終段階というところで、医療機関さんとの連携という部分は必要でございますので、各医療機関さんにもこの生き方ノートも配架させていただいて、ただノートだけですとやっぱり目につかないというところもありますので、ポスターも今年度掲示しながら、目につきながらノートの配布を考えてございます。そして、延命治療という部分での医療機関さんとのそういった連携、そういった部分での生き方ノートについても内容を見直しながら、こっちの在宅医療介護連携の推進協議会というところで医療介護も含めた会議がございますけれども、そういった先生方の意見なども加えながら、内容等を検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） 関連。

3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

先ほどの11番委員のわたしの生き方ノートに関しての関連の質問をさせていただきます。

この生き方ノートですけれども、私もとても重要なものであるなというふうに感じています。先ほどお話あった医療もそうですけれども、自分の例えば身の回りのことであつたりとかそういったところをどういうふうにするかというところを家族に伝えるという意味では、とても重要なものであると

考えます。

そういった中で、やっぱりこういったことというのは、例えば家族であったり周囲であったりとかという中で、非常に話し合いする中でとてもデリケートな内容で、なかなか話出しにくいとかということがあるかと思うんです。なので、これからそういった普及の中で、内容ももちろんそうなんです、普及の仕方として、そういったところ、家族との話し合いの仕方だったりとかそういったところのアドバイスだったりケアだったりとかという内容も見直していただければなと思うんですが、その辺のお考えをお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君） ありがとうございます。やはりこちらのノートの活用という部分は、大切な部分と捉えてございます。人生会議ということで、ＡＣＰ、ご本人が望むケアについて、ご家族とか信頼の方との話し合いを持ちながら、そういった自分の予後とかこれからを振り返るという人生会議の日という部分もございますし、本当に何かご家族が具合悪くなってからこのノートを切り出すと、もっと縁起の悪いといひますか、そういったところに捉えますので、逆にお元気な誕生日とか何かのご家族の記念の際に、このノートを自分も書いてみるので、ご家族にもこういった気持ち、お元氣なうちに伝えてほしいということで伝えて、家族の中でそういったきっかけを日頃のところで捉えながら書いていただくといいかと思ひます。

あとは、いろいろな講座等でおきがる、各地域に出向きながらこのノートの書き方講座とかそういったところを普及してございますので、そういったところで地域での説明にも伺ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。3点お伺ひいたします。

最初は、23ページ、先ほどもありました民生相談事務経費、それから25ページ、老人福祉総務費、それから27ページ、在宅要援護老人援助事業経費についてお伺ひしたいと思ひます。

民生相談事務経費ですけれども、先ほど同僚委員から詳しく質問していただきましたので、大体の内容は分かりましたが、これは昨年からは始めて、更新の経費だということでよろしいでしょうか。

それから、次、見守り電球の件ですけれども、こちらにも継続事業かと思ひますが、今年度どのような数を普及しようとしているのか。また、昨年度の実績と、それから実際にその活用している中でこういう事例があったとか、人命を救助できたとかそういうふうなお話があればお聞かせいただければと思ひます。

それから、在宅要援護老人援助事業経費の3番目、老人緊急通報装置設置事業の緊急通報システムの委託料ですが、こちらのほうも見守り電球同様、今年度の分と、それから昨年何人ぐらいがこれを利用して、実際にこれのおかげで人命が救助できたとか、残念ながらとかいろいろあるかと思ひますけれども、そこら辺お聞かせいただければと思ひます。

○委員長（菅原 明君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） 私のほうからは、民生相談事務経費の民生委員ＩＣＴ活用事業の部分の経費の分についてご答弁をさせていただきます。

委員ご質問のとおり、昨年度から実施をいたしまして、今期計上しております予算に関しましては、

今年度の言わば更新といいますか、継続といいますか、そこに係る経費でございます。通信料と、それからあと指導員の人件費ということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） 見守り電球の関係でございます。昨年度においては、衣川の北股地区と南股ということで、23世帯の各戸に取り付けさせていただいたんですけれども、危険な状態等の報告はございませんでしたし、実際そういった場面に遭うことはなかったんですが、やはりちょっと不在にしている電球がつかなかったというようなそういった通信の連絡先にメールが行って、あれ、どうしたんだということで息子さんから連絡が来たとかそういったところで、ふだん連絡が来なかったんだけれども、何かそういう連絡来たというような、ちょっと逆にそういった連絡がうれしかったというような感想もございました。

6年度においては、その地区を衣川地区とあと衣里のほうに広げてということで、現在のところ衣川では10世帯、衣里では3世帯の電球の設置で見守り事業を継続していく予定としてございます。

あとは、緊急通報装置につきましては、こちらの一般会計では、障がい者の方と高齢者の方とかの世帯の部分が主なところですが、あとは介護特会のほうでは、65歳以上の方の緊急通報装置の関係と同じような事業をやっておりますけれども、やはりボタン一つで安心センターのほうに一旦通じますので、そういったときに救急車の要請だとか、あるいは間違っって押したというようなところもございますので、やはり救急車の要請もちょっと件数としては把握してございませんけれども、毎月救急車の要請があったとかそういった部分は確認してございますので、毎月のように救急車の要請というのはないんですけれども、やはり年間通じて何件かございますので、やはり重要な事業だなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） すみません、令和5年の実績と、それから令和6年の予定についてちょっと。緊急通報。

吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） ちょっと令和5年度中は集計中でございますけれども、全体新規の設置が年間10件前後ございます。あとは、いろいろ入院したとかそういった形で撤去する場合もございますので、令和4年度末におきましては92件の設置がございます。令和6年度においては、100台程度設置している状況として予算化してございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございます。それぞれ担当課が違ったりしたり目的もちょっとずつ違ったりはしているんだと思いますけれども、類似の見守りというか、そういう独り暮らしの方の補助をしているようなシステムですけれども、ひいては民生委員の方々もそういう方々のところにふだん訪問したりしているというふうな部分もありまして、先ほどの民生委員さんに対するタブレットは事務的な部分で使っているということでしたけれども、私も1年ぐらい前に同様の質問したときに、本来であれば、対象者とつながるというふうなこともできるけれども、現状まだそこまで至っていないというふうな答弁をいただいておりますが、先ほどのお話聞いていると、まだまだそういう

段階ではないのかなというふうに聞き取りましたけれども、これらを合わせてやっぱり市長がちょくちょく言いますように、ＩＣＴ化、デジタル化するのが一番即効性もありますし、役に立つのではないかなというふうに思いますけれども、そういう方向性についてちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（菅原 明君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） ただいまの件、私のほうからご答弁をさせていただきます。

委員お考えのとおりでございます。例えば、訪問される側の方と言ったらいいでしょうか。そういった支援の方とかがそういったものを、例えばスマートフォンであったりだとかタブレットであったりだとか、そういったようなものを使える方であれば、当然ご本人方のご了解の下に、そういったものを介したいいわゆるやり取りといたしますか、連絡といたしますか、そういったことは活用できるケースもあるかと思います。そういったのは個々の状況に応じてということとか、あとはそれをお使いになる民生委員さんのほうのお気持ち、姿勢というところとちょっとあれでしょうか、というようなことも当然あるかと思いますので、そういった部分については、言わばタブレットが持っている機能の活用という部分で、支援員を介して必要に応じてサポートして、利用が拡大できるのであれば、その方向を目指していくというふうなことで取り組んでまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。2点伺います。

2点関連はしておりますけれども、先ほどもありましたけれども主要施策の25ページの介護人材関連についてと、予算書の465ページ以降、介護保険特別会計に関連して介護保険全体について伺います。

まず、介護人材につきましては、不足しているのは皆さん分かっているとおりであります、このような中で奨学金についても補助等ありますけれども、医師奨学生のように返済不要の奨学金の制度ということも考えられてはどうかと思ひまして質問をいたします。

教育厚生常任委員会で市民と議員の懇談会、いわゆるワールドカフェにおきまして、介護施設等々の方々との懇談を行いましたけれども、その中で第9期の計画の早期入所が必要な119人という数字は、現実にはこのくらいないのではないかという意見が多く現場からは出されました。市の計画と現場の認識がかけ離れているという意見が多くありましたが、その点についてはどのように考えられているのかお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） では初めに、介護人材の不足に関するご質問の中で、奨学金返済支援等に関する補助は行っているというところで、あとは返済不要の奨学金の貸付けというようなことでございましたけれども、医療職及び介護職を目指す方の修学資金の貸付けという事業も行っております、やはり介護の学校に通う方がちょっと医療系の学校に通う方より少なく、申込みがほとんど看護師であるとか医療系の職業に就く方が申込みされて、あとこちらで審査をして貸付けしているという状況でございますので、やはりその前の段階、中学生、高校生、そういった段階から介護に興味を持って、介護の学校に進んで資格を取って、そういった介護に携わる魅力ある仕事に就きたいというようなそういったところをちょっと重視しながら、この制度を継続していきたいと思っております。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） それでは、2点目の認識の違いがあるのではないかとご指摘でございますけれども、この調査は私どもの思いで数字をはじき出したものではなくて、介護事業所のほうに現状を調査した上で積算したものでございますので、そういった報告に基づく数値と把握してございますので、市の思いを数字にしたものではございません。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） まず介護人材のほうですけれども、中高生の段階からという話もありましたが、どうしても福祉部門だけでということにはならないかと思っておりますので、教育委員会も含めてその辺は市民周知も含めてやっていただきたいと思いますし、大きくはやはり介護報酬がなかなか一般の労働者よりも現実に低いという根本的な問題もありますので、そういった意味での国や県への働きかけも必要かと思っておりますので、その点も伺います。

今部長の介護計画の中での介護施設等の調査した上での数字であるというお話をいただきましたけれども、現場の方々の率直なところは、数字は確かにそのとおり、数字そのものは分かりますけれども、例えばベッドが空いて、申し込んでいる方に入所を勧めた場合に断られる、なかなか次の入所者が埋まらないということが以前にも増して増えてきたといった、だから現実にはこの数字ぐらいいいのではないかとといった話がありました。9期の計画で施設の新設も検討はされていますけれども、施設を増やせば増やすくらい介護職の職員がすぐ増えるわけでもないもので、ますます介護人材の不足になっている。言葉悪く言えば、介護人材の取り合いというか奪い合いといったらいいんですか、そういった状況が起こってしまうという心配もしておりますので、そういった点も踏まえてこの9期の計画を進めていただきたいと思いますと思いますが、もう一度伺います。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） それでは、お答えいたします。

人材不足ということでございますけれども、成り手がいないというそういった観点だけではなく、働いている方が継続してその職にとどまっていだけない状況もあろうかと思えます。あるいは、転職を余儀なくされて他の事業所で働かれる方、様々な状況によって一つの事業所における介護人材の確保というのがなかなか難しいということもあろうかと思えます。いずれその事業所によって状況が違いますし、入り口だけの施策ではなく、その事業運営における考え方、あるいは高齢になればどうしてもやむを得ず退職しなければいけないというようなこと等々ありますので、専門職の方をサポートする体制をどうすればいいのかというようなことも検討していきたいと考えてございます。

今、介護保険という切り口でございますけれども、障がい福祉事業者のほうからも人材不足というようなご指摘もございます。いずれ私の福祉部としては、介護、障がいにとらわれず、働く福祉人材の確保について、どのような施策を打てばいいのかということを、これまで予算措置だけを考えてございましたけれども、そうではなく別の切り口がないのか、あるいはもっと普及啓発すべきものがないのかというようなところを重点的に新年度は取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

あと、入所の順番が来てもお断りになられるという例はあろうかと思えますけれども、それは個別の状況でございますので、いずれ申込みが増えているという状況を思えば、そういった整備は必要なものというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 入所順番が来てもという話ですけれども、どうしても残された家族のほうでの介護費用の負担の面を考えて、どうしてもそういった介護料は払えないといったことも一部に話を聞いておりますので、そういった意味で、多床室の特養ホームを増やしていただくというのが一番いいかとは思いますが、なかなかそのようになっていない。あるいは、有料の老人ホームが増えているし、そういった意味で数字がつくられているといったこともあるかと思っておりますので、現場のそういった施設の社会福祉法人の方々との日頃の連携、有機的なつながりをやられていると思うんですけれども、ますますそういったことが重要であるかと思っておりますので、その点も伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） この整備計画につきましては、事業所からの提案をいただいたものをベースに、建設、整備可能な運営可能な計画を市として取り入れて、給付見込みを行っているものでございます。そういった観点で、事業所が何を選択されるのかということがまず第一義だと思いますので、ご要望にあった多床室の整備というのも一つかと思っておりますけれども、今提案いただいているのが、主にはユニット型の特養が中心であると。そういったものが事業運営されている方が今選択されているという状況から、このような整備が中心となっているものではございますし、国においても個人の尊厳を図るためにもユニットケアの推進を進めているということから、市としてもそういった整備については、前向きに整備を進めていきたいと考えているものでございます。

○委員長（菅原 明君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

議論聞いていてよく分からないことがあるのでお尋ねをしますが、その施設側はもうベッドいっぱい余っているのだという主張をされるわけです。特別養護老人ホームと有料老人ホーム、その他いろいろ施設があります。それぞれ負担も違います。私はかねがね言っていますのは、特養に入りたいというときに、まず老健を紹介されますよね。これってすごい負担が高いです。待ってられない人は有料老人ホームにどうぞと。もうそれは3期とか4期のあたりに、もうそういう仕組みをここで作っちゃったんですよ。だからベッドの数は非常にあるんです。それは病院の院長も心配するくらいあるんです。問題は、介護保険なので、そのお金を出していただける間は有料老人ホーム、老健に入って、いよいよ大変だというときに特養に入るという仕組みを改める必要があると。こういう話をずっとこの間させていただきました。使いたいだけお金使って特養に入れられたときは、次の世代はないんですよ、お金が。だから施設を運営する側ともそういう問題を共有して、どういう方向がいいのかという議論をしていただくことが私は必要だというふうに考えています。

私も施設に行けば、もう特養はやめてくれと言われるわけですが、特養というのは介護保険制度の中の仕組みですので、これは希望あれば保障しなきゃいけないでしょ、皆さんの立場は。だからそこは施設側との認識も一致させる必要があるというふうに私は思います。ただ、施設側は経営ですので、特養に入れるためには、空いているベッドをそのまま放置していたら施設側は経営できないわけですから、そこを制度の中でどうやって埋められるかという検討が必要だというふうに私は思いますので、ぜひその点をご検討いただきたいと思いますので、いかがですか。

○委員長（菅原 明君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君）　まずは老健を勧めるということは、逆の言い方すると、特養の空きがないので老健を勧めるという意味だと思いますので、今回、特養の整備を中心に進めているということですので、今ご指摘のありましたように保険制度ですので、希望があったときに入れるような整備を進めているというものでございます。

○委員長（菅原 明君）　27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君）　27番今野です。

施設側も大変なのだから、そういうことで整備するのだと。ついては、そういうふうにするために施設側ではどういうことが必要なのか。単純にリストラすればいいということじゃないでしょうから、どうやったらお互いがすり合うことができるのか。それはやっぱり考えていかないと駄目だと思うので、そういうことが必要じゃないかと私は思っていますので、ぜひご検討いただきたいということです。

○委員長（菅原 明君）　高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君）　施設側との情報交換といいますか、意思疎通を図るということは大切でございまして、その辺はこれからもやってきていると思いますが、不十分だというご指摘だと思いますので、なお一層の連携を図っていきたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君）　7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君）　1点伺います。

主要施策の22ページの3番の社会福祉法人指導監査経費572万5,000円について伺いますけれども、予算書でいうと123ページだと思うんですが、この金額は見つけられないので、恐らく報酬とか共済費とか委託料とかに分かれているのだろうかというふうに想像はするんですが、令和4年、令和5年の主要施策と比較しますと、令和4年は390万円、令和5年は400万円ということで10万円の増。この令和6年になって570万円ということで170万円の増額になっているんですが、この大きく増額した理由についてお尋ねします。

○委員長（菅原 明君）　千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君）　ただいまのご質問の件でございまして、委員ご指摘のとおり、社会福祉総務費の部分の中に分散をしております、お話のとおりで人件費等が入っております。

増額の理由でございまして、一つは、まず市のほうでの会計年度任用職員全体の報酬の改定等もございまして、任用しております専門員なんですが、以前はご本人との、任用しておりました方との協議によりまして以前は週3日の勤務でご勤務をいただいていた方だったんですが、人が代わりまして調整をしまして、現在は週5日の勤務をいただいているということでの日数の増という部分もございまして。それから、これは会計年度でいわゆる事務等の支援をいただいている方もこちらのほうでの計上をさせていただいたというふうなことも増額の要因でございまして。

以上でございまして。

○委員長（菅原 明君）　3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君）　3番の菅野至です。主要施策の概要から1点についてお伺いします。

主要施策の22ページ、社会福祉総務費の1番目の避難行動要支援者支援事業委託費のところについてです。この内容につきましては、昨年も質問したところでございますけれども、当事業におきましては、災害時であったり緊急時であったりというところで、支援が必要な方の名簿ができていくとい

うことだったと思いますが、そういった中でどういうことを、また改めて聞くことになりましたが、そういったことを想定してこれを運用していくのかということと、あとはまたそれを当該地域であったりその地域で使う方々だったりということへどのような周知を行っているかというところの2点について伺います。

○委員長（菅原 明君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） こちらの業務につきましては、災害等があった場合に、要は避難をする上で何がしかの課題ですとか困難な状況を抱えていらっしゃる方というのをあらかじめ把握をしまして、いざというときに、要は例えばご近所の方、あるいは例えばこの名簿の個別避難計画の策定の対象として策定をするに当たって関わっていただいているのは、業務としましては社会福祉協議会様のほうに委託ということで行っておりますので、社会福祉協議会様の主催事業でございます地域セーフティネット会議に関わる方々の中で、対象者の把握ですとか状況の確認という、あるいはご本人の意向、ご希望の確認というふうなことを行っておりますので、そういった言わば策定に関わる方々との間でその情報を共有していただくことによりまして、いざというときにスムーズな避難につなげるというふうなことを目的に行っているものでございます。

名簿をつくるだけではなくて、その台帳といいますかカードといいますか、そういった連絡先とかそういったものを書いたものを作成いたしまして、ご自宅に掲示させていただくというふうなことも含めて対応していただいている内容でございますので、確かにその策定に当たっては、当然ご本人、そういった情報を関係者との間で情報共有をするということに関しましては、ご本人の言わば承諾といたしますか、それを得た方について共有をするというふうな形になっております。そういったことから、なかなかその策定に関わる方、支援に関わる地域セーフティネット会議等の構成メンバーの方々以外のところでは、もしかすると確かにそれほどご理解が進んでいない部分はあるのかなというふうには思っております。こういった部分につきましては、社会福祉協議会様のほうでは、毎年、福祉懇談会等を行いまして、関係者の皆様の間で情報共有をしていただいておりますので、そういう中で、こういう台帳の活用等も含めて周知を図っていくということになるのかなというふうに思いますことから、さらに今後、協議会様のほうとも協議をさせていただいて、例えばそれ以外の策定に関わる方以外でも情報共有が可能な方については、こういった名簿制度があるんだということ自体をまずは周知を図っていくというふうなことで取り組んでまいりたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。3番菅野至です。

ご答弁がありました内容で、こういった方々が関わってというところは承知したんですけども、ただ、お話の中に出てきました近所の方であったりとか、あとそれとネットワーク会議以外の方というところが、実は地域の防災ですごく大事なところになってくるんだと思います。そういった中で、その台帳を貼っていますよとか、そういったことが分かっている人は分かっているかと思いますが、地域の中でもそれをどうやって使うんだとか、あとはそもそもその名簿について、どういうふうに運用していけばいいのかということが周知されないように聞こえてきます。ですので、実際に起きたときにこういったものが有効に活用できるように、この520万円という予算をつけて行っているかと思いますが、そういったところをしっかりとやってほしいなというふうに思います。その辺を

お伺いして、終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） ありがとうございます。今、委員お話をいただいたとおり、やはり本当にいざというときの対応、その活用、そういった対応がスムーズにできるための言わば計画でございますので、今お話をいただいたような部分、もし今までなかなかそれが広がっていない部分があるとしたら、どういった形で連携できるのかとか情報共有の方法とか、社会福祉協議会様とともにその辺検討しながら、さらにはいわゆる地域の防災組織の関係で言えば、危機管理課等の庁内であれば担当課もございます。そういったところとも情報共有、連携をしながら、活用策を拡大といいますか、そういうことで進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） あと質問者何人ぐらいいらっしゃいますか。1人ですか。では、続けます。20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 2点お伺いします。

主要施策32ページ、障がい福祉に関わってですが、地域生活支援拠点等令和6年度から始まるわけですが、今どのような状況でスタートしていくのか、状況についてお伺いをいたします。

あともう1点、先ほどから介護人材の確保ということで議論がされておりますが、離職防止も取り組んでおります。これは令和2年から離職防止相談窓口行われていると思うんですけども、これまでは窓口の周知、年1回、広報紙で行っていたというふうに受け止めております。ただ、これだけではなかなか足りないのではないかなと。相談に相談窓口、分かっているにもかかわらず来ないという、その前の段階じゃないのかなというふうに私自身は思っているんですが、この相談窓口の周知、そういったことについてどのように行っていくかお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君） 私のほうからは、地域生活支援拠点の関係の今の状況といいますか、進め方といいますか、そういった部分でのご質問についてご答弁をさせていただきます。

地域生活支援拠点等の整備に関しましては、1月の末にサービス提供をしていただきます事業者の方々に、言わば周知をさせていただきまして、一応今月中に希望される場合は、言わば立候補といえますか届出をとというふうなことでご案内をさせていただいている状況でございます。

こちらは、そもそもこの地域生活支援拠点の部分に関しましては、既存の言わば福祉サービスの中で費用負担等が行われるものでございますので、この拠点の登録をいたしますと、事業者のほうの方々のほうでは点数で言いますと加算が取れるというふうなことがございますことから、運営規程ですとかそういったところで規定をしていただくことが必要になるために、今そういう進め方を事業者様のほうでご検討いただいている状況でございます。現状では5つほど、ちょっと具体的なお名前はちょっと申し上げられないんですけども、5つほどの法人さんから言わばやりたいというふうな意思表示をいただいているという状況でございます。

こちらは、特に今まで例えば障がいのある方なんですけれども、既存のそういう福祉サービス等につながっていないといいますか、ご利用いただいていたような方も、何かあったときの備えという意味では、ぜひサービス利用、ご相談を通して必要なサービスの提供ということにつなげていきたいということも大きな目的でございますことから、可能であれば事前にご登録をいただきたいとい

うことで進める予定にしておりますことから、その事業所の募集とともに、4月からは今度利用者の方々、こういうサービスありますのでぜひご利用くださいというふうな形で周知をして、事業を進めていきたいということで今進めている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君） ただいまの介護人材の確保の一環であります離職者の防止といえますか予防の部分で、介護の従事している職員からの相談窓口を設けております。ただいまお話ありましたように、年に1回の広報と、あるいはホームページとかにも載せていてもなかなか周知徹底といえますか、皆さんに広がらないところもございましたので、今般の一般質問の際にも人材確保対策でご質問いただきまして、その際にももちろん来庁されてのご相談等もありますけれども、電話やメール、あるいは匿名であったり、そういった中身でも受け付けしまして、相談に関わる職員としましては、介護施設の運営等にも詳しい専門の職員がおりますので、そういった職員が対応して、その施設内の状況を聞き取りしながら悩みの相談を受けやすい体制を取っていきたいと考えております。さらに、ホームページでもちょっと分かりにくかったりなんかすると思いますので、気軽に本当に相談しやすいというようなところを全面に周知を徹底していきたいと考えております。

また、悩みの中身がやはり人間関係であるとか、あとは仕事をしていて法人さんの方針とちょっと何か考えが違うなというような部分の悩みが多いというアンケートもございますので、そういった部分を口に出して言えるようなそういった環境ができるように、こちらでもサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 以上で、福祉部門に係る質疑を終わります。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時10分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時10分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

次に、健康こども部門に係る令和6年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） それでは、健康こども部が所管いたします令和6年度一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要によりご説明いたします。

初めに、健康こども部所管事務における現状と課題認識についてであります。

子育て環境の充実についてですが、出生数が毎年のように過去最低を更新するなど、日本全体が急激な少子化、人口減少の危機に直面しております。地方においては、その傾向はさらに顕著となっており、当市においても子育て環境のさらなる充実が喫緊の課題と捉えています。

少子化に歯止めをかけるために、国は次元の異なる少子化対策を掲げ、様々な施策を打ち出していますが、国の施策に呼応しつつ、さらに奥州市独自の施策展開を図り、子育てのライフステージに応

じた切れ目ない支援に取り組んでまいります。

具体的な事業につきましては、奥州市親子みらい応援事業にまとめております。配信をお願いいたします。それぞれのライフステージごとにまとめましたので、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思います。

次に、健康づくりの推進についてですが、当市は死亡原因として脳卒中が多く、また肥満など生活習慣病が若年層から多く見られることが課題と捉えています。疾病の予防と早期発見、早期治療、早期の生活改善が必要であることから、保健指導の利用率向上や各種検診の受診率向上対策を進めてまいります。

また、地域性を取り入れながら、保健指導や検診の受けやすい環境や体制づくりに努めてまいります。

次に、医療の充実についてですが、少子高齢化が進む中、今後、医療、介護のニーズの変化が見込まれるとともに、地方における医師不足と医師の働き方改革を鑑み、安定的に医療を提供できる持続可能な地域医療体制の構築が課題となっています。このため、令和5年6月に策定した地域医療奥州市モデルを基本として、その実効性を高める事業の展開に取り組んでまいります。

以上のような現状認識と施策展開の方向性を踏まえ、令和6年度において当部が重点的に取り組む施策や事業を主要施策の概要でご説明いたします。

初めに、一般会計からご説明いたします。

主要施策の概要39ページをお開きください。

下段、総合戦略、子ども医療費支給経費ですが、小・中学生等の医療費の無償化のため、保険診療の一部負担金の給付事業の経費を追加する分として8,820万円となっております。

飛びまして、43ページになります。

上段、子どもの権利推進事業ですが、奥州市子どもの権利に関する条例等に基づき、子供の権利に関する情報の発信、啓発を行う経費で32万7,000円となっております。

続いて、44ページ下段、子育て支援事業経費8,100万9,000円ですが、令和6年度からの新規事業として、45ページに記載の6、子育て支援訪問事業を追加するとともに、7、病後児保育事業の再開に取り組んでまいります。

飛びまして、48ページになります。

保育所保育事業経費14億2,046万8,000円ですが、保育士の確保対策として、新たに6、保育士・保育人材確保対策事業を計上しています。

続いて、49ページ下段、総合戦略、子ども・子育て支援事業経費のうち、未来枠として、公立教育・保育施設のICT化に向けた経費で4,216万2,000円となっております。

飛びまして、52ページになります。

上段、認定こども園施設整備経費ですが、江刺東地区に令和6年10月に開園を予定している認定こども園を整備するための経費等として5億2,225万4,000円となっております。

飛びまして、54ページになります。

上段、保健衛生総務費のうち、総合戦略事業、不妊治療費助成事業経費として530万円となっております。

続いて、55ページ、母子保健推進事業経費ですが、総合戦略事業として、安心して出産・育児がで

きる支援体制確保のため、産後ケア事業、妊産婦応援給付金、ハイリスク妊産婦アクセス支援等の経費として4,573万8,000円、総合戦略事業以外として、56ページ、妊娠期から出産・子育てまで伴走型相談支援と経済的支援を実施し、健康診査、健康教育、相談等を通じて適切な保健指導を行い、切れ目のない支援を実施するための経費として1億5,266万4,000円となっております。

飛びまして、59ページ、地域医療推進事業経費ですが、総合戦略事業経費の未来枠として、衣川地域において、引き続き遠隔診療車によるオンライン診療を行うとともに、新たに健診事業等を展開する経費として2,261万2,000円、新医療センター整備基本計画の策定に係る経費として865万7,000円となっております。

飛びまして、62ページであります。

保健対策推進事業経費ですが、各種がん検診事業に係る経費やがん患者医療用補正具購入費の助成、骨髄ドナー支援事業費補助金などに係る経費として1億6,736万3,000円となっております。

以上が、健康こども部に係る一般会計の概要でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計の概要についてであります。

初めに、事業勘定になります。

主要施策の概要149ページをお開きください。

一般被保険者療養給付経費ですが、医療費のうち、一般被保険者の自己負担分を除いた法定負担分の費用で、66億3,347万6,000円となっております。

飛びまして、151ページ、2段目以降は県への納付金に係る経費で、一般医療給付費分、後期高齢者分、介護分の3区分となっております。

続いて、153ページ上段、保健事業経費ですが、昨年9月の定例会で政策提言をいただいております中途失明予防について、4、眼科健康診査委託料として新たに計上しています。

続きまして、直診勘定についてであります。

主要施策の概要154ページをお開きください。

一般管理経費ですが、旧米里診療所を中心に江刺地域の梁川・伊手・大田代への移動診療車運行に係る管理経費として、また新たに遠隔診療サービス事業を導入する経費として1,621万7,000円となっております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算の概要についてであります。

主要施策の概要155ページをお開きください。

下段、後期高齢者医療広域連合納付金ですが、徴収した保険料などの岩手県後期高齢者医療広域連合への納付で15億8,516万1,000円となっております。

以上が、健康こども部所管に係る令和6年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は、主要施策45ページ、子育て支援事業経費、7番の病後児保育事業、もう1点は、国民健康保

険、154ページ、直診事業から質問をいたします。

まず1点目の病後児保育の関係で、1,699万余の予算が計上され、病後児保育の再開に向けた予算と理解しております。この現在これから4月から新年度始まるかと思うのですが、場所の確保及びスタッフの状況、全体の進捗状況についてご確認をしたいと思います。

2点目の江刺地区の移動診療所の関係でお尋ねをいたします。移動診療所の令和5年、まだ5年ははっきりしないかと思うのですが、全体の診療状況について把握している分でご回答をお願いいたします。さらに一番気になりますのは、3番のモバイルクリニック運用支援委託料300万円余の予算がついてございます。この事業概要についてご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） それでは、私から1点目の病後児保育の状況について答弁いたします。

まず1点目、場所の確保またスタッフの確保というところでございます。場所につきましては、過日の全員協議会でも申し上げましたとおり、水沢病院の西側にございます医師公舎として使われていた建物を医療局のほうから借り上げをいたしまして、そこを場所として使うということになっております。これも過日の補正予算でご議決をいただきました予算を執行いたしまして、クリーニングであったりとか、あとは必要なエアコンの移設設置とかそういったハードの部分についての準備を進めております。

また、続いてスタッフの部分ですけれども、事業を行うに当たりましては、看護師と、あとは保育士の配置が必要になります。いずれも会計年度任用職員で考えておるところでございます。

保育士につきましては、現在、これまで任用をお願いしている方々の中で、この病後児保育を担当いただく方を選任したいと、お願いしたいと考えております。

一方、看護師でございますけれども、正式には予算ご議決をいただいた後に新年度に向けた予算執行ということにはなるんですけれども、これも全協で申し上げたのを繰り返して恐縮ではございますが、なかなか看護師という職種がすぐに見つかる状況にはありません。ですので、いろいろな人的ネットワークも使いまして、お願いできる方はいないものかということで内々には当たっているというのが実情ですけれども、この方というところまで行き着いておらん、苦労しているというのが実際のところでございます。

また、これらを踏まえますと、全体の状況、進捗状況ということでもう1点申し上げますが、当方と同じ今回のやり方、つまり病院の中とか保育所の中ではない、別な建物でやっているというのが近くですと花巻市さんがやっていたらっしゃいます。ですので、過日担当がそちらのほうにお邪魔をいたしまして、どのような形で進めているかということで勉強させていただきました。こういったのを基にいたしまして、受付であったりとかのマニュアルの作成というソフトの部分についても手がけておるところでございます。このようにハードとソフトの部分でできるところから準備を進めているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） 私からは、直診診療の特別会計の部分について、2点目のご質問にお答えいたします。

まず、江刺東部地区に配車しております移動診療車の状況でございますが、まず2月末現在の利用状況でございます。4地区全体で54日の診療日がございます。その全体の数になりますけれども、患者数といたしまして220名の患者さんが利用されているという状況で、全体で割りますと4.1人、1日当たりの利用人数が4.1人となっております。地域別に見ますと大田代地区が1.7人、それから伊手地区が4.4人、米里地区が6.5人、梁川地区が4.0人ということで、1日当たりの利用人数が以上のようになってございます。これは去年の利用状況よりずっと伸びております。コロナの部分であったり、診療が通常に戻ってきているという部分も含めまして、利用状況伸びてきているという状況でございます。

2点目の新年度、来年度の事業費の中にモバイルクリニックに係る経費314万2,000円が計上されているということの中身でございます。これについては、今年度、5年度に衣川診療所に新規でモバイルクリニックの車両を導入して、現在展開中でございます。この来年度に係るこのモバイル診療に係る年間の経費として、システム管理費とか、あるいは通信費、そういったものの全体の経費で1,570万8,000円という年間のコスト、ランニングコストがかかります。これを来年度は、衣川につきましては12か月稼働しますし、直診会計の江刺の分につきましては、年内、今年の12月までは委託の奥州病院さん、それから地元の振興会さん、こちらとの協議を進めながら、遠隔診療に向けた準備を進める予定としてございます。その状況が整えば、来年年明けから遠隔診療をやっていきいたいという考えの下で、3か月稼働するという見込みで予算立てをしました。このモバイルクリニックに係る年間の経費を一般会計のほうと衣川の分と、あと江刺で来年度の1月から稼働すると想定して、8対2で経費を案分するという考えの下で、今回、一般会計のほうには1,256万6,000円、それから直診会計のほうには314万2,000円の予算を案分で計上させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

病後児保育につきましては、いろいろと看護師さんの確保であったりとか、いろいろ問題点というか非常にクリアしなきゃいけないような問題もあるようでございますが、できるだけその辺を何とか克服していただいて、4月以降に予定どおり開設できるように努力してほしいと思います。その辺の改めまして花巻市さんのほうとの勉強だったりとかいろんなことも含めて、改めてもう一度その辺の思いを、所見をお伺いしたいと思います。

それと、モバイルクリニック関係、今ご説明あったように、順調に進めば、年明け1月ぐらいから3か月ほど営業実施をしたいというようなことで進めていくというようなお話でございました。そうしますと、例えばですけれども、今移動診療車で使っている車両とモバイルの遠隔の車両が違うと思うのですが、そういう車両の準備ですとか、そういうスタッフですとかそういう研修とか、その辺は全協のほうでも奥州病院さん、医師様含めて手応え好印象であったというようなお話もありましたけれども、その辺について、また改めてちょっとご説明できるところ、これからのことなのでなかなか発表できない、言えないこともあるかもしれませんが、ある程度車両の新しい車両を使うとか衣川の車両を使うとか何か分かること、発表というか説明できる範囲でご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） それでは、私から病後児保育について申し上げます。

今回の場合、再開といいましても、実質的には本当に新規に始めるのと同じような状態でございます。ハード面、ソフト面、いろいろ準備進めておりますが、まずできる内容でスタートをしたいと考えております。その中でいろいろ保護者さんからのご意見出てくると思います。こういう部分使いづらいところはこうやったらいいんじゃないかというご意見いただくことになるかと思っておりますので、そういった意見をいただきながら、ブラッシュアップをしながらよりよい形を目指していきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） 私からは、モバイルクリニックの診療車の件でお答え申し上げます。

まず、江刺で現在運行しております移動診療車につきましては、車のサイズが2トン車の車のサイズになります。四角い箱を背中にしょっている状態の車が各地区センターに運行しているという状況です。衣川診療所で新規に導入した診療車は、ハイエースのサイズの形の車になります。それで現在江刺で運行している車両を、それに現段階では通信設備を新たに整備して、その車両を活用して運行をまずはやってみたいということで、新たな必要な機材は年内に事業ができるという状況になれば、購入して整備をして、新年度に向けて対応してまいりたいというふうに現在は考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） 病後児保育ですけれども、元からの想定は、やはり看護師さんの確保ってすごく難しいんだろうなという想定はしておったのですが、やっぱりなかなか難しい状況にあります。いずれ4月1日に何とか再開できるように頑張っ目指していきたいと思っております。議員さんのほうからも何かいい情報がありましたら、ぜひお知らせいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原 明君） そのほかにございせんか。

関連。

19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） モバイルクリニックの件で関連でお伺いいたします。

要するに2台の実質動けるようなクリニックの車をつくるというこういう理解でよろしいんでしょうね、多分。ですから今使っている江刺の車も機材を乗せて、将来的に、先かもしれませんが、来年の3か月間ですか、年明けぐらいからは運用させる、2台でやるということですよね。要するに、衣川は衣川であるわけですからと理解していいかどうか。

それから、この医師会、あるいは開業医との関係なんですが、今の奥州病院さんは、少ないところは1.1人という話もありましたけれども、実績は。かなり限定された内科を中心にやっていますから、実際患者さんは江刺に来るなり水沢に来るなりして、データを関係なくやっているんです。今後、モバイルクリニックで診察されたものは、奥州病院さんでお世話になったり、継続的にやるというこういう取組なんでしょうか。通常であれば、市営ですから水沢病院とかがデータを共有しながらそこで診療するということが望ましいんですけども、そのデータは恐らく奥州病院さんがやるとすれば、そこで一旦終わってしまっ、実際は別な開業医さんなり水沢病院に来るなりなってしまうので、せっかくのデータの管理が共有できないという危惧を持っているんですが、その辺はどのように奥州病

院さんなり、あるいは水沢病院なり、あるいは医師会なんかと話を詰めるんでしょうか。水沢病院が直接診察しながらモバイルクリニック運用すれば、確かに市立病院ですから、直接その後の患者さんのフォローできるんですけれども、非常に難しいのではないかなと危惧はしています。

それから、機器といいますか、装備する機器は今のところ超音波ぐらいが持っている機器しかないので、これからどういう機器を入れるのか。これは地元の方の意見もかなりやらないと、装備がせっかく、内科、外科とか何かどこまでやるのかなというのは、今使っている患者さんの希望もありますし、全般的な希望また別にあるかもっと、今行っていないので、これから行くなればこういうのもつくってほしいとかやってほしいという希望もあると思うんですが、この辺どのようにフォローする気なのかお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） ご質問いただきました課題点でございます。

まず、カルテの関係でございます。現在は、市の直営診療所のカルテという扱いになっています、その患者様のカルテについては。なので、奥州病院さんの患者さんではありません。そこで委託診療はしていただいておりますけれども、先生が来て診てはいただいておりますけれども、市の診療収入については市が受けますし、なので現在は、患者様は奥州市の直営診療所の、直営診療所といいますか、この直診会計でカルテを管理しているという状況です。

お話のとおり、今後カルテをどうするかというところ、今後ここが一番の課題の一つになっております。奥州病院さんのほうでも、そのカルテの取扱いをどうしようかということは、今後の協議事項の一つとなっております。そういったところも、今後どういうふうに持っていくかというところを協議する必要があります。

あわせて、機器の整備ですけれども、これについても現在のモバイル診療で使っている機器がそのまま使えるものなのかどうか、この辺につきましては、奥州病院さんの先生の意向というのを取り入れながら、導入に向けて協議検討をしていかなければいけないというふうに思っております。

それから、診療科の件でございますけれども、現在は慢性疾患の方が通われております。衣川診療所でモバイル診療で患者様として現在10人登録されておりますけれども、そういった方々も慢性疾患の患者さんの症状ということですので、江刺の患者様もそういった状況です。内科の先生が診ているという状況ですので、これについては様々な要望がございます。別の診療科で受診したいとか、例えば眼科であるとか整形であるとかそういった症状もお持ちの方もいるんですけれども、診療所に通われている方は、定期的なお薬を頂く、それで診療していただくというお客様ですので、そういったことで今後も進めていくという状況かなと考えております。

○委員長（菅原 明君） ただいまの質問で、移動診療車はモバイル機器を積んだような診療車が全部で2台で運行するのですかという質問に教えてください。

菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） 車両の件ですけれども、5年度に整備しました衣川診療所に配車しておりますモバイルクリニックの車両が1台、それからこれまで江刺の東部地区で運行していました移動診療車、これは衣川の車を使うわけでは現在はありません。今まで使っていた車両に機器を装備して診療すると。2台になります。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 及川ですが、モバイルやる意味というのは、慢性疾患を従来どおりやるならば、あまり意味がないといえますか、従来どおり例えば1人、多くても4人、さっきの4.4人とか4人とか1回のたびに1人とか4人、多くて4人ですね。だからそういう程度では、モバイルの意味がない。意味がないと言っちゃ失礼ですけども、取りあえずやるという意味では分かりますよ。取りあえずそこから取りかかっていこうと。だからモバイルのメリットは、あくまでもお医者さんがこっちにいて、それで様々なアドバイスする。慢性疾患だけだったら、はっきり言えば薬の調合ですから何か月に1回でもそんなに変わりはないんですよ。ですからあんまり来る人も限られてしまうのであんまり増えないんですけども、それは取りあえずただ試しですから、あまり急いでお医者さんがいて検診するという意味は、すぐには効果ないかもしれない。取っかかりとしてはいいかもしれませんが、むしろ希望的なこの在り方は、お医者さん座りながら、特に内科以外の方の先生もいて、それはやっぱり場合によっては救急も含めて即判断できるところがメリットなので、すぐとは言いませんけれども、モバイルクリニックのメリットはそこにあるというふうに思っていますし、患者さんもだからこそ増えるんであって、そこだけはちょっと取りあえずいいにしても、今後そういうふうにしていただきたいと思うんですが、それについての見解をまず伺います。

それから、あとカルテのことです。これは非常に難しいので、本当であれば、患者さんが遠隔で診察したデータをかかりつけの医者、もしくはいろんな病院ありますけれども、そういうところに行くというのが望ましいんですけども、なかなかこれは簡単にはいかない。難しいと思うんですけども、いずれそういうことを目指すというふうに、要するにかかりつけ医に行って初めてその診療の効果が現れるんですから、そこはやっぱりそういうふうを目指すというふうに思ってよろしいんですよ。2点について伺います。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） まずは、1点目の地元の要望であったり患者様の要望であったり、あるいは診療される先生の部分でございますけれども、これについてはモバイル診療でできるベストな診療スタイルが効果的なんだろうなというふうに思います。実際、現在は先生が現地に出向いて診療されている、直接患者様を診ているという状況ですので、直接診られるときと、あるいは通信でオンラインといいますか、通信で患者様と接するというときとそれを使い分けながら効果的にやっていく必要があるんだろうなというふうに思っておりますので、その辺は現在お願いしております奥州病院様の意向、先生の希望、そういったのを取り入れながら対応してまいりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） それでは、1点目のちょっと補足と併せてお話しさせていただきたいと思います。

モバイル診療、お医者さんからいろいろアドバイスをいただいているんですけども、やっぱりその初診を診るというのがなかなかちょっと難しいという話をされております。やっぱり症状が固定された方が3回に1回は直接診なきや駄目だけでも、それ以外を診るようなものがモバイル診療に今のところは診ているということです。もう少し通信の機器とか、そういった患者さんのデータなりがきちんと集まるような形にできれば、将来的にはそういった初診の患者というのもあり得るのかもしれませんが、現状ではそういった症状固定の方々にある程度使っていただくということを前提で今考えております。

それで、今何人かしかまだ診ていないんですけれども、お話を聞くと大概是本当にいいという話されています。というのは、病院に連れて行って、長い時間待ち時間があって、それでまた連れて帰ってくるという時間が、本当にうちに来てもらって短時間で済むというのがやっぱりすごくいいねという評価はいただいております。まずはそこからスタートかなというふうに私どもは思っているところでございます。

あと、そのカルテの問題を本当に今ちょっとクリアしなければいけないなというふうに思っておる問題でして、北上市さんは医師会にお願いして、それぞれのクリニックさんと提携するような形でスタートしておりまして、それぞれのクリニックさんが抱える患者さんを診るというような感じになっております。今先ほど参事からも話のありましたとおり、このカルテ問題をクリアしないとこの江刺地域に導入することがなかなか難しいなと思っております。ちょっとそこを何とか課題を越えなきゃいけないということで今考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 一つ確認と今後の進め方について、ちょっと先ほどの154ページの国保会計、直診の部分でございますが、そうしますと、この12月まではこの4地域の振興会さんと、今、移動診療なさっておられる奥州病院さんとの間で、モバイル診療についての情報交換といいますか、要望とかそういうのを取りまとめた上で、1月から導入をするというふうに受け取ってよろしいのですねと。そのときに、これは会計上の問題なのかどうか分かりませんが、前にも一般質問でちょっと伺いましたんですが、これは江刺全域に広げるという、今後のステージ上にはこれ乗っているのかなと。私たちは乗せてほしいなという希望があるんですが、例えばこの今回は4地区限定でも結構ですけれども、今後の進める上で全域広めるとすれば、併せて江刺地域の振興会さんとも情報共有しながら探っていくということも必要かなと思うんですが、その辺ひとつお願いをしたいと思います。

それと、今部長が北上市の事例をお話しなさいました。私、あれができるのであれば、医師会と協力して、今のところだと奥州病院に診ていただいている患者さんに限定されているというふうに私は理解しておるんですけれども、これよその江刺地域の開業医、県立さんが入るかどうか分かりませんが、その協力も得ながら、このモバイル診療が拡大されるといいなというふうに思っていましたので、その辺の方向性等について再度伺いたいと思いますし、たしか北上市は、モバイルクリニックの場合に、それぞれの開業医さんから看護師さんが診療車に乗るんじゃなくて、たしかモバイルクリニック診療車に乗るスタッフはたしか北上市が抱えて対応していると思ったんですけれども、そういう方向性に今後進むのかどうかについて、その点について伺います。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） ご質問いただきました江刺全域にという部分も含めましての今後の対応になります。まずは、現在運行しています4地区に対して、モバイル診療がうまく診察ができるかどうかというところを検証しながら、実際に1月スタートを目指して準備を進めていきたいというふうに思います。それについては、地元の振興会の方々、それから地区センター、それから奥州病院さんと協議していかなければなりません。あわせて、この奥州病院さんのほうでも、衣川でのモバイル診療の様子とかその辺を見学しながら状況を確認した上で、自分たちが遠隔診療ができるかどうかということも含めてこれから検討を進めるという状況になります。

それから、4地区以外の江刺の10地区にという部分ですけれども、この江刺での取組、導入の方向に向けた準備も含めて、タイミングを見て地域会議等で情報共有しながら、江刺全域での運行というものが可能なかどうかというところも含めて、地元の医師会の先生方にも随時情報提供しながら、地元のクリニックでも診療ができるかどうか、北上市方式が可能かどうかということも含めて、今後検討していかなければならないというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。モバイルクリニックに関連してお聞きします。

まず、既存の移動診療車の車両を整備するというお話でしたけれども、今車両の整備のお話がありました。受信する側の委託先の奥州市病院さんに対していわゆる受信装置といいますか、そういった部分の装置の整備を補助するのか、独自に用意していただくのかというところ、どのようにお考えなのかお聞きいたしますし、それから配車のローテーションというか、移動ですね。今やっているように、車両があのサイズなので、地区センターまでというところは変わらないのかどうかお聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） まず、機器の導入の件でございます。これについては、そのモバイルクリニックに必要な通信設備を備えた診療機器、そういったものを新たに購入して、市がこの会計で購入して整備して、車に備えるということが必要だというふうに考えてございます。それについては、奥州病院側のほうでも、市のほうで奥州病院さん側の意向の機器を調整しながら整備していくということで了解をいただいて、意向を受けてやっていくということで考えてございます。

それから、現状の移動診療車を運行するに当たって、2トン車のサイズですので、現在は地区センター、広い駐車場のある地区センターで集まっていたいて運行しています。なかなか小さいサイズの車両ですと細い道とか入っていけるんですけれども、なかなかあのサイズのものを使うということであると、現在の地区センターでの当面の間は診療のスタイルを取らなければいけないかなというふうに思っております。そこも次に向けた細かいところに入り込んで対応できるかというところの課題の一つであるというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） すみません、1点目ですけれども、いわゆる病院側に置く機器というものが必要なかどうか、今奥州病院さんのほうにある通常の通信機器だけで対応できるのか、できないのであれば、奥州病院さん側が病院内に置く機器をこちらが補助するのか、購入した上で貸与するのかといったところを確認したかったので、そこをもう一度お聞きします。

それから、地区センターに今と同じように配車される、移動されるということなので、通信環境大丈夫かなと思うんですけれども、衣川の例で言いますと、導入前にそういった通信環境の事前に調査した上で配車されていたと聞いたので、そういった今回の予算に電波状況の調査経費というのが、もう必要ないというふうに判断されているのか、やはりこれからそういったところを調査しなきゃいけないのかというふうに考えているのか確認させてください。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君）　まず、診察室に置く通信機器でございます。それについては、市が整備して、奥州病院さんの診察室で貸与するという形で現在は考えてございます。

それから、通信関係の調査については、現在委託しておりますランニングコストの中に、この通信に係る費用も含まれておりますので、それを今回、横展開という部分で、エリア拡大した際にどういう課題があるかとか、そういったものも併せて現在の予算の中で対応できるというふうに現在はそういうふうに対応いたします。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。2点お伺いをいたします。

今日、資料提供されております奥州市親子みらい応援事業のこの表についてと、それから主要施策44ページの2にあります子育て短期支援、ショートステイの関係ですけれども、についてお伺いをしたいというふうに思います。

今回、まず1点目の親子みらい応援事業のところで、こういう表にまとめていただきまして大変ありがとうございます。大変いろいろ充実してきたなという感じがいたします。

それで、この中に載っていないものがありますので、その点についてお伺いしたいというふうに思います。今回のこの表は、奥州市でやっているものをまとめられたというふうに思いますけれども、しかし見る妊産婦さんにおきましては、市がやっという県と関係ないと思いますので、やはり詳しくこの表にまとめるのはなかなか至難の業だというふうに思いますけれども、しかし、しっかりと載せていただければと思います。

例えば、不育症の検査費用の補助に関しましては、県のほうで直接保健所のほうに行ってやっていただいているということでございますし、また不妊治療の交通費も県のほうでやっていただいているということでございます。また、母子手帳のところですけれども、リトルベビーハンドブックにつきましても県のほうで置いていただいておりますけれども、市に届いているということになります。

あと、以前、母子手帳の関係で、祖父母子育てのしおりでしたか、手帳まではいかなかったんですけれども、しおりを作っていたかと思っておりますので、今祖父母の方々、また地域の方々にも応援をいただきながら子育てをするという家庭が増えてきておりますので、私が子育てをした時代と、今の子育てをされている方々の子育て、違うところがいっぱいありますので、そういうところを祖父母の方々にもしっかりと知っていただくという意味におきましても大変重要なものだというふうに思いますので、こういうところどころ書き切れなかったんだと思っておりますけれども、新年度多分しっかりと妊産婦さんに渡されるんだと思います。これ、予算が決定すれば。ですので、そういうところもしっかりと県のほうの事業も入れていただければと思いますし、あと妊産婦の一般健康診査票の交付なんです、一般的には14回なんです、奥州市15回まで出していただいておりますので、そういうところもせっかく奥州市頑張っている事業ですので、そこも15回までいいよというところも、細かいところですが、入れていただければいいのかなというふうに思います。その点についてお伺いいたします。

それから、主要施策の44ページの子育て短期支援事業のところなんですけれども、これショートステイができるということなんです、この事業は奥州市以外のところに行って、子どもさんを緊急の場合、本当に短い時間、ショートステイということで預けられるということなんですけれども、実は

奥州市内に夜間保育をしている施設がございまして、ぽけっとサンタさんというんですけれども、3月の末で閉鎖するというので、もう大変ショックを受けております。

このぽけっとサンタさんなんですけれども、本当に一時保育、それから夜間ということで、胆江圏内で行われているところはここ一つです。いろんなところで保護者の方からどうしてなくなるんですかというお声をいただいております、大変困るということです。夜間も、そして一時保育もお願いできるというところで、しかし一時期奥州市で待機児童がいなくなりましたので、預ける方が少なくなったということも影響しているようなんですけれども、しかし例えば奥州市産後ケアのショートステイやっていただきますが、上の子どもは連れてきて見ていただけないわけです。しかし、泊まるとなると、赤ちゃんとお母さんが泊まるとなると、上の子どもはどうするんですかということにもなりますし、また、来年、再来年からですか、誰でも通園制度が始まります。これ予算に入っていないんですけれども、もう国のほうで進んでおりますので、どういうご家庭の事情であっても、働いていようが働いていなかろうが預けたいときに預けられますよという制度が始まります。それにしっかり対応できるようにしておかなければいけない。預けるほうはいいんですけれども、預けられる保育士さんは何でというところもありますし、また子どもたちにとりましても、そのときだけ預けられますので、不安がいっぱいということにもなりますので、そういう一時保育にも慣れていращやるそういう施設でもぽけっとサンタさんはありますので、そういうところなくなるということは、奥州市の子育て環境にとっても大変マイナスであるというふうに思います。その点、何かお考えがあれば、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） 私のほうから、1点目の親子みらいは全体的な話になるので私のほうから話をさせていただきたいと思います。

今回の表は、予算審査ということで奥州市の予算の絡む部分で作成をさせていただいたものになっております。ご指摘のありましたとおり、県のほうでやっている事業と連携してやっている事業とかというのもしっぱいありますので、最終的にホームページ等で公表する際については、ちょっといろいろ勉強させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） それでは、ショートステイのことについてお答えさせていただきます。

ショートステイにつきましては、奥州市でできないというのはそのとおりで、実は年度当初からぽけっとサンタでできないかということでちょっとお話を聞かせていただいたりはしていた状況ではありました。ただ、具体的なお話に行き着く前にちょっとこういう状況になってしまっていて、ちょっと私どももすぐ次の手が打てないというのはちょっと現状であります。なので、私どもとしてもちょっとこちらの思いもありますことから、ちょっとこども家庭課としてショートステイ、例えば場所だけ借りられないかとか、残っているスタッフさんを活用できないかとかというところは、ちょっとこれから検討していかなければいけないのかなと思っております。ショートステイだと、今里親さんもオーケーですし、市町村が認める方もオーケーということでしたので、そういったところもちょっと念頭に置いて手を打たなければいけないと思っていたのがちょっと現状でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

予算審議が終わりましたらば、これら親子みらい応援事業ですか、まとめていただいて、公表されるということなんですけれども、様々なところまたご配慮いただきながらお願いしたいというふうに思います。

それから、ショートステイに関しましてですけれども、本当に困っている方々の駆け込み寺みたいな感じで、預けるところがないんですとなったらぼけっとサンタさんどうですかというような感じでしたので、そこがなくなるということは本当に大変なことだというふうに思います。ぜひ市のほうとして前向きに検討をお願いしたいと思います。お伺いをして終わります。

○委員長（菅原 明君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） ぼけっとサンタさんは、本当に今委員さんおっしゃられましたとおり、駆け込み寺的な位置づけのものでありまして、これまで助けられた方は本当に多くいるんだというふうに思っております。

課長からも申し上げましたとおり、こちらから事業提案をした経緯はあるんですけれども、なかなか具体的な話し合いまでは進んでおらなかったということで、民間事業者でありますから、優先的に何かということはどうしてもできないんですけれども、引き続き話し合いを持たせていただきながら、継続なり再開なりの可能性を見いだせないかちょっと検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 関連で、ただいまのショートステイについてお伺いします。

今閉園になるという話でしたけれども、そうしますと、これからはショートステイはこの場所を使えるようになるかお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） ショートステイにつきましては、今までも盛岡市、北上市、一関市の児童養護施設、もしくは乳児院としか契約ができていない。要は泊まれる施設としか契約ができていないので、今までできる場所というのは変わらないです。もともと奥州市はできていなかったところでした。その中で、奥州市でやっぱりあったほうがいいよねということで、今年度ちょっと動き始めたところだったんですけれども、ちょっとそこが頓挫した状況というところでもあります。

先ほど申し上げましたとおり、令和3年に法律が変わって、里親の活用とか市町村長が認める方の活用というのができて、その認める者、里親さんとかがその人の家に行ったり、里親さんとかの家に預かって見ることも可能となっておりましたので、ちょっとそういった方向を考えていきたいとは思っていました。ただ、里親というのは、あくまでも家庭的養育をする県の事業で、県のほうで管轄している部分ですので、県との調整とかは必要になってきますし、里親さん方の理解も求めなければいけないというところでした。ただ毎年、私、奥州の里親の総会のほうに出ておりまして、今年の総会に呼ばれたときには、そういった里親さんのショートステイの利活用なんかも考えたいということではお話をしているところであります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 4 番門脇芳裕委員。

○4 番（門脇芳裕君） ありがとうございます。

奥州市では、ショートステイのほかにトワイライトステイという事業があるとお伺いしました。ただいまの里親制度というのは、そちらのほうとミックスというか対応はできないものかお伺いしております。

○委員長（菅原 明君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） トワイライトステイというのは、夕方からかけて大体その日のうち、宿泊分というのものもあるんですけども、短期の部分で、ショートステイだと7日間を限度ということでやっております。まずそのショートステイができるのであればトワイライトステイもできるという形にはなりますので、例えばその里親さんがショートステイ対応できるとなれば、当然トワイライトのほうも可能にはなるんじゃないかなと思うんですけども、ただ、夜遅くに迎えに来られるとなったときにそこが対応できるかどうか、里親さんの場合だと。施設だと多分大丈夫だと思うんですけども、なのでケース・バイ・ケースだとは思いますが。ただ、私が来てからは、6年ぐらいあるんですけども、トワイライトステイを使いたいというのはなかったです。というのも多分ぽけっとサンタさんとかで夜間の保育ができていたところではあるんですけども、なのでちょっとこれから多分できない人が出てくるところをどうにかしていかなければいけないというのが課題と認識しております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ここで、2 時25分まで休憩します。

午後 2 時10分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 2 時25分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、健康こども部門の質疑を行います。

16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

主要施策の151ページ、国民健康保険特別会計の2 段目、3 段目、4 番目は、県納付に係るものがありますので、ここで質問をいたします。

一般質問のときに、県の税水準の統一の議論をいたしました。それで私の質問は単純明快で、奥州市としてこの県の税水準の統一をやめるべきだと主張する必要があるのではないかとということです。一般質問の繰り返しはしませんが、参事の答弁の最後の結論は、岩手県内の市町村でも非常に課税状況がばらばらだとか、3 方式、4 方式でどうにかまだその統一もできていないと。市町村にとっては非常にハードルが高いということで、そして最終的な結論は、実際に統一に向けた具体的な動きというのはこれからだというふうなお話でありましたので、私はそのときに自分の結論を言わなかったのですが、こういう状況であれば、県の税水準の統一というのはやめるべきだと奥州市として主張すべきではないかと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、県の税水準の統一に向けた県の方針に対してという

ことでご質問いただきました。

まず、この岩手県の国保の運営方針につきましては、今月の3月25日に県の国保の運営協議会の最終の開催が予定されています。この中で県の方針として、税水準の統一を11年度に目標を掲げて、それに向けて県内33市町村が進んでいくと、県と一緒に進んでいくという内容のものになってございます。これについては、奥州市としても、医療費水準が奥州市は他市町村に比べますと非常に優秀といえますか、低い市町村の一つでございます。そういったことも含めまして、県の聞き取りとかありました。医療費水準の低い市町村に対して、どういう県に対して、あるいは今後の統一に向けた動きの中で必要かということで要望を県の課長のほうに、私どもでも急激な税の統一に向けた動きによって税水準が上がっていくということのないように、激変緩和を県のほうでも進めるんですけども、それは各市町村が出し合って激変緩和措置をするという、負担金を出し合ってそこから激変緩和するというふうな内容のものになるんですけども、それは県のほうで負担してほしいというふうに、財政的な分として医療費水準の低い市町村からも負担を出すのはそれはちょっと変ではないかということで、そういった意見もしましたし、あるいは医療費水準が低い理由の一つに、市町村独自の健康に対する様々な取組が評価されるべきではないかということで、インセンティブが働くような仕組み、制度を医療費水準の低い市町村に対して加点といいますか、そういった補助を、補助制度をつくってはどうかということで県にも要望してございます。

そうした形で要望したところ、それはそのとおりですねというふうに回答はいただいております、今後、検討していきたいというふうに話しておりました。そういったことも市では要望しながら、県の統一に向けた動きに対して、税負担の急激な上昇につながらないように、統一に向けた動きについては、私どもでもこれは避けて通れないことであるというふうに思っておりますので、できることを負担の少ないような形で要望してまいりたいということで取り組んでまいりたいと思います。

内容については、県のほうでも、翌年度からワーキンググループ等を組織して様々な課題を拾い上げて、それに対して対応していくというスケジュールでございますので、6年度からそういった動きに対して意見をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） いろいろ要望されて苦労しているという状況は分かりますが、それでもなおこの県の税水準の統一の行き先が見えてきているわけではありません。

それで、なるべく一般質問の繰り返しをしないようにしますが、私の主張は、ため込み金を取り崩して、国保税の引下げにすべきではないかと。それに対する当局の反論として、この県の統一水準、税水準の統一があるからそれはできないという答弁が続けられてきたわけであります。今お話にもありましたように、大きく値上がりをするというふうなことがあるのであれば、ますますこれにくみする必要はないんじゃないかというふうに思いまして、引き続き県の税水準の統一はやめるべきだという主張をされることを望みますが、もう一度聞いて終わります。

○委員長（菅原 明君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） 国保の統一につきましては、いずれまず法改正で法律で方向性が示されているということと、あとは被保険者が減少していくという中で、やはり国保の将来の持続可能性を考えますと、やはりその保険の単位を県単位とするということは、その必要性は理解できるん

だろうなというふうに私どもは思っております。

その中で、先ほど参事からも話がありましたとおり、3月25日に国保の運協が開かれて、そこで明確な方向性が打ち出されることになると思うんですけども、それに向けまして、各市町村に対してはいろいろな協議がずっと続けられてきております。そういった中で、私どももさっき参事が申し上げました要望を出しているという状況でございますけれども、ですので、その統一のある程度方向性を見ながら、私どもとしても財政シミュレーションをやはり改めてやってみた結果、今残っている基金でもって何とかソフトランディングに向けた動きをしていかないと、急激な今度は税率の負担が出てくるという可能性があるものですから、現状ではそういった基金の見直しをしなかったということでございます。

繰り返し申し上げますけれども、県の考え方のほうにはある程度理解を示しているという方向で進んでおることでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。主要施策の概要から大きく2点についてお伺いします。

まず1点目ですけれども、48ページの保育所保育事業経費についての中にあります6番の項目について、保育士・保育人材確保対策事業に関してお伺いします。まず1つ目が、その事業、これが新しく設置されたものであると先ほど説明ありましたが、そういった中でどういった事業が行われるのかについてお伺いいたします。またそれに関連しまして、現在の保育士の充足状況についてと、あと令和6年度のその見通しについてをお伺いします。

2点目です。48ページ、子ども・子育て支援事業経費の中にあります保育ICTシステム構築委託料についてお伺いします。この保育ICTシステムとはそもそもどのようなものなのかというところにつきましてお伺いします。

以上、2点についてお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） では、私から2点、大きく2点ご質問いただきましたお答えをいたします。

まず1点目、主要施策の48ページ、新しい補助金についてでございます。事業の概要についてご紹介をさせていただきます。ここでは2つございますが、まず先に申し上げますけれども、このいずれの事業も、保育士の先生方が働きやすい環境づくりを目指すものと、先生方の負担軽減、また離職防止を目指すということを目指した事業ということでご理解いただければと思います。

2つの事業の概要を申し上げます。

まず1つ目の保育補助者雇上強化事業ですけれども、保育士の先生の業務を補助します、その名の通りの保育補助者、これは保育士の資格はないんですけれども、例えば保育所での実習を積んで一定程度の経験があるとかそういった方が保育士の先生の補助を行うと。こういった方を雇った場合に、民間施設さんに支援をするよという事業でございます。

続きまして、もう一つの保育体制の強化事業でございます。こちらは、保育そのものをというよりもその周辺業務という言い方をしておるんですけれども、例えば清掃業務であったり遊具の消毒であったりとか、あとは午睡時の寝具の用意であったりとか、そういった周辺業務を行う保育支援者の配

置について、そういった方、保育支援者という言い方をしていますけれども、雇った配置をした施設さんのほうに国庫補助事業を使って市としても支援をしたいということのものでございます。

続きまして、大きい1点目の中の2つ目です。現在の保育士の配置状況と、あとはその見通しというところでございますけれども、毎月各施設さんからそれぞれの施設さんの中での職員数というのを報告いただいております、当然にして国で定められた必要な基準というのは満たして運営をいただいているというところになります。ここから先なんですけれども、あとはどれだけ余裕を持って各施設さんが人材を確保して日常の教育・保育のほうに臨むことができるのかというところになります。なかなか保育士不足、そもそもなろうとする子どもの数も減っているという議論もございますし、あとはしばらくまだ残念ながら続くであろう少子化の傾向という中で、民間さんのほうでもどのような採用をすればいいのかというところで悩んでいるというところで聞いておるところでございます。

また、その中でちょっと一つの例としてご紹介いたしますけれども、今年度、市内の保育所であったり幼稚園の閉園というのが公立施設の再編でございました。その中で、今までは公立施設のほうで勤めていたんだけど、自分の身の振り方を考えて6年度からは民間さんのほうでの就職につながったよ、誰々さんという形で私のほうでも聞いておりますので、ちょっと言い方が適切かどうか分かりませんが、そういった保育人材の流動性といいますか、そういった動きというのもございますので、民間さんのほうでの確保というところにもつながっている部分はあるのかというふうに思っております。

続きまして、大きい2点目の質問でございます。ICT化がどのようなものかというご質問でございました。49ページでございました。こちらは来年度、令和6年度におきまして、私どもの公立の教育・保育施設にICTシステムを導入しようというものです。これも先生方の業務の効率化を図りたいというものでございます。

具体的にどういったことをやるのかというところで若干ご紹介をいたしますと、まず一つには登降園管理。今日休みますよとかというのを、今までですと電話をかけて電話を受けてということで、それで非常に時間がかかるというところがあったんですが、それを例えばスマホで保護者さんは連絡する。それをシステムを使って園のほうでは受けると。それはお休みの方。登園した、来た場合には、これは導入する機器もよるかと思いますが、例えば保護者さんがスマホで入り口にある機械にQRなりでぴっとやれば、それで、はい、A君が来ましたというのが管理できて、データとしても蓄積される。あとは、今は手書きでお便り帳とか使っているのも、そういったのもシステムのほうで作って、保護者さんのほうに配信ができる。また、先生方の業務でいいますと、週間、また月間の子どもたちへの教育・保育の計画であったりその実績、あとはシフトの作成、こういったところも全てシステムのほうで行いまして、時間の短縮とデータの蓄積につながることができるというものでございますので、そういったものに取り組んで、繰り返しになりますけれども、先生方の業務の効率化と負担の軽減に資するものということで取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。3番菅野至です。

1番については、一応人は法定上は足りているということなんでしょうけれども、実質的にはその

人員不足というのは否めないというところがあるかというお話だったんですが、そういった中でもうちょっと詳しく現場の状況というかそういったところ、どういうふうなことが今必要なのかとかそういったところの内容をお聞かせ願えればと思います。

あと2番についてなんですが、これから導入されていくわけですが、そういった中でやはりICT使っていきますので、これも例えば学校とかと一緒に言えるかどうかはあれなんですが、使い方という面で、どういったように講習会だったりとかその使い方の補助だったりとかそういったところを進めていくのかというところをお伺いできればと思います。

○委員長（菅原 明君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） お答えいたします。

まず、人材不足のところの状況について若干申し上げます。これはちょっと公立施設の部分をメインで、情報としては民間さん情報ではなくてまず公立の施設の情報で申し上げますけれども、いわゆる常勤という形で勤めている方は、それはそれとして、ごめんなさい、ちょっと変な言い方でしたけれども、先生方がお休みしますというときに、この日にちょっとお願いしたいですよというふうに入っていただきたいというような場面もございます。以前の議員さんの一般質問でもございましたけれども、そういった場面もあるんですけれども、そういったところに入っていく方、長年勤めていただいているんだけれども、そういった方が高齢化してきているねと。今までは稼いできたけれども、なかなか私もつらくなってきてねというふうな形で言われる状況というのは聞いております。そうしますと、なかなか先生方のシフトを組んだりとか、休みを組んだり取ったりというのに影響があるということになってはいけないというふうに考えておりますので、なかなか難しい課題ではありますけれども、保育士確保策というところにも手を打って、今後は臨んでいきたいというふうに考えております。

すみません、もう1点でございましたシステムの使い方の講習についてということでございます。確かに新しいシステムを入れるということでございますので、なかなか先生方、最初苦労すると思いますので、その辺は一気にうまくというふうにはならないかと思っておりますけれども、どういう形の臨み方がいいかというのは整理をしながらいきたいと思っております。

すみません、長くなりましたが、以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。3番菅野至です。

そういった休みのシフト等々の苦労というのがあるのかなというところが分かりました。本当に少子化等々で成り手がいないというところで、やはり今現場で働いている方々のやはり労力軽減というのがこれから大きく課題となってくると思います。そういった中で、こういった1番に出した補助だったりとか2番でのICT化というのが重要になってくると思います。そういった中で、本当に先ほど22番委員の質問の中でもあった誰でも通園制度とかで問題になっているのが、やはりその現場の負担ということになっておりますので、やはりその現場の負担というのを軽減できるようにこれからいろいろな対策を打ってほしいなと思っております。そういったところで、ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） ありがとうございます。様々な人員確保策、またICT化の推

進というのに取り組んで、負担軽減には取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。保育士・保育人材確保対策事業補助金について関連でお伺いいたします。

まず、この2つの補助金の3,196万6,000円のそれぞれ2つの補助金の積算根拠をお伺いいたします。

また、今の課長のご答弁の中で、いろんな休み時のシフトであったり、いろんな今までもそういったこともあったというふうに私はそういうふうに聞いたわけですが、そうしますと、これは今までもこういった実態はあって、しかしながらそういう実態には、各施設のほうで今までは経費の負担をしてきた。そういったことへのやはりこういう状況を少しでも改善していこうということで、今回補助金をつくったというような趣旨なのかどうかお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） お答えいたします。

まず1点目の積算の部分でございます。申し上げます。まず最初に保育補助者の雇い上げの強化事業どころでございます。こちらにつきましては、想定しているのは5施設の方々にお使いまはいただけないかということで考えております。それで歳出としては1,636万6,000円ということで見込んでおります。

もう一つの保育体制強化事業、こちらにつきましては、13施設さんにお使いいただけないかということで、こちらは月額10万円、配置した1施設当たり月額10万円という制度でございますので、12月の13施設で1,560万円ということでございます。

続きまして、2点目でございます。今までも民間施設さんのほうでもなかなか大変だという声は過去のアンケートであったり聞き取りとかでもありました。そのお話の中でも、今回取り上げましたこういった雇上強化事業という国庫補助事業がありますよと、こういったのを使えませんかということでお話をいただいた民間施設さんからの声もありました。そういったところも捉えまして、私どものほうとしても民間さんのほうを支援したいと、そういう趣旨のものでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） そうすると、今のお話ですと、保育補助者雇上強化のほうは、まずは5施設というお話でした。それから保育体制強化は13施設ということで、ここで8つの施設の差があるわけですが、この保育補助者のほうは5施設しかというか、逆に全部が手が挙げたら予算足りなくなるわけですが、これはあらかじめ何らかのヒアリングとか調査とかして、およそ5施設程度で間に合うであろうということなのか、仮に6、7ときた場合は補正も視野に入ってくるのかお伺いをいたします。また、その13施設そのものが今対象としている施設の全てなのかどうかお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） お答えいたします。

まず1点目の部分でございます。今回この事業に取り組むに当たりまして各民間施設さんにアンケートを行いまして、こういった事業をやるならば使いますかという形で聞きました。あるんだったら

ば使いたいねということで、多くの施設さんからは回答はいただいております。ただ、複数の事業を挙げましたので、その中で施設さんで優先順位というのはそれぞれ違いました。ですので、明確な部分で5施設ということで、どこどこ施設さんということではないんですけれども、まず希望される施設さんは多くあるねというところを捉えまして、まず5施設ということで臨んだものです。

あとは、近隣の自治体でもこの施設活用していらっしゃるところもありますので、そこに聞き取りをして、まず最初はこういう感じで始まって、あとは徐々に広がっていくというようなお話も聞いておりましたので、まずは5施設と考えております。

あともう一つのほうの強化事業の13施設というのも同じような考え方でございます。同じようなアンケートの中で聞き取りを行って、まずあるんだったらば使ってみようかという回答をいただいておりますので、このように考えております。

また、もしこの中でこういった事業をやりますよということでスタートして、施設さんのほうでこれはいいねということでお使いいただいて、例えば予算がということになれば、さらに施設さん等のほうにちょっとヒアリング等を行いまして、これは負担軽減につながるねというふうに我々も捉えれば、補正予算なりで庁内でも検討し、また予算上程をして議員さんのほうにも議論いただきたいというように考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 対象施設の総数。

○保育こども園課長（松田修一君） 失礼いたしました。今回聞き取りを行いましたのは民間施設さんですので、34施設あります。失礼しました。

○委員長（菅原 明君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。主要施策から3点お伺いをいたします。

1点目は、今関連するような質問になってしまいますが、48ページ、保育士・保育人材確保対策事業、そして2点目は、55ページ、2番の母子保健推進事業経費の2番、妊産婦タクシー乗車券給付事業について、3点目は、56ページ、同じく母子保健推進事業経費の1番、妊婦健診と5番の産婦健診についてお伺いをします。

1点目、今議論されておりました事業についてなんですけれども、まず保育補助者雇上強化事業のほうで、これは資格のない方が対象の事業と聞いておりましたが、令和6年度に限っては潜在保育士も対象になるということをお聞きしました。潜在保育士の発掘にこれはつながるのかどうかというところで、お考えをお伺いいたします。

2点目の妊産婦タクシーの部分ですけれども、妊産婦タクシー緊急助成券給付費について、391万円ほどなんですが、令和4年の決算額だと164万円、令和5年の予算額だと120万円となっていて、そこから約3倍ぐらいになっているんですけれども、その根拠についてお伺いをいたします。

3点目、妊婦健診、産婦健診についてです。これ市内でどのぐらい健診が行われているか、ちょっと数でお聞きするとちょっと細くなるんですけれども、もし分かれば、ちょっと数まで分かなければ割合というか、そういう部分を分かる範囲でお知らせいただきたいと思います。今までお話を聞いていた中で、妊婦健診について、妊娠が判明してすぐに判明した病院じゃなくて、北上市なり一関市の病院を紹介されて健診を受けるという方と、あとは逆にぎりぎりまで市内で健診を受けて、そして出産するという方がいらっしゃいました。それって何か基準があるというか、それぞれのケースも

あるでしょうけれども、初産婦と経産婦の違いなのか、そういう部分のもし判断基準というかそういうのがあるのであれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） それでは、私から1点目の部分について申し上げます。

保育補助者雇上強化事業につきましては、令和6年度につきましては、今委員おっしゃったようにいわゆる潜在保育士の方も対象にして、段階的に保育士として復帰してもらうための足がかりとしてこの事業をというふうに国のほうから示されております。ただ、これをこういう事業で対象になりますよということだけを我々のほうからPRというか、示したとしても、ちょっと言い方あれですけども、どれだけの方がそれに乗るか、食いつくかというのは疑問だと思います。じゃ、どうするかというところなんです、利用したい施設さんと我々のほうで連携といいますか話をしながら、当然保育士さん方のいわゆる人的ネットワーク、誰々さん前やっていたけれども、結婚を機に辞めたよねとかそういったのはネットワークといいますか、あるかと思しますので、今回こういったのが令和6年度であるよと。しばらく保育の現場から離れていたけれども、いきなり担任を任せたりはしませんと。ただ、今の保育の現場というのは、こういう状況になっていますというので、ちょっとやってみませんかというような形で例えば誘っていただいて、経験してもらって、また自分も保育士としてやってみようかなとかそういった形でつなげていってもらおうというような形で働きかけといいますか、そういった動きは必要なんだろうなというふうには感じております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） では、私のほうから2点目、3点目のご質問にお答えいたします。

2点目のタクシー助成券の件についてです。緊急のタクシー助成券につきましては、3倍という委員さんのお話もありましたけれども、令和4年度から見直しをかけまして、自己負担をなしにして、それから枚数を4枚に増やしたという経過がございます。これによりまして大分利用される方が多くなりました。当初始めた平成30年では、緊急のタクシー助成事業としては1.5%ぐらいの利用ということでしたけれども、現在は約15%ぐらいの方にご利用いただいているということで、それから距離も一関市、北上市方面ということで距離も長くなりまして、その分金額も増えてきたということになっております。実績から合わせてこのぐらいの額の予算要求をするということになります。

それから、3点目の妊婦健診、産婦健診につきましては、市内でどのぐらいの方が受けているかということですが、はっきりした数字はちょっと手元に資料がございませんが、約妊婦さんの4分の1から3分の1ぐらいかなと思っております。

そして、一関市、北上市の病院に行く基準のようなものというお話もありましたが、これはやっぱりケース・バイ・ケースでありますし、それから妊婦さん本人のご希望というのもあると思いますので、そこは先生との相談の範囲でということになろうかと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番に関しては分かりました。雇上強化事業のほうもそうですし、保育体制の強化事業のほうも、やはり保育士、保育教諭の負担軽減という部分で、やっぱりどうしてもしっか

りと休憩が取れるところとか、事務作業ができる時間というところを本当に求められていますし、何よりやっぱり子ども、そういう先生たちが子どもたちの保育にちゃんと専念できるような環境にするためにも、この事業をぜひ広めていただきたいと思います。

2点目の妊産婦タクシーについて、分かりました。この間、ちょっとタクシー会社さん、ご協力をいただいているタクシー会社さんへの研修内容という資料を見させていただいたときに、ちょっとビニールシートや手袋の消毒などを準備してほしいとかという内容が書かれていました。やっぱり何かあったときのためにという何かこう緊張感とか責任感がすごく感じられた文言だったんですけども、そういう研修の中で、そういう部分、タクシー会社さんにどういうふうに伝えられていらっしゃるのか。また、これまでタクシーの中でそういう妊婦さんが破水だったりとか、ちょっと緊急事例とかがあったのかどうかお伺いをします。

3点目の健診についてですけれども、ケース・バイ・ケースということもあります。できるだけ市内で健診を受けられる体制、産前産後ケアという部分に充実を求めるならば、やっぱり妊婦さんの希望に沿えるような健診方法が望ましいと思います。できるだけ市内での健診という部分を、ご本人さんと病院とのやり取りもそうなんですけれども、市としても市内の産科医さんとの連携、ぜひお願いしたいと思っております。見解をお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

タクシー乗務員の研修というのを今年度始めました。年に2回ほど開催をいたしました。その中には、妊婦さん、それから赤ちゃんを連れて乗せるという場合のタクシー乗務員さんの配慮についてのお話であるとか、あと緊急時のお話もさせていただきます。

ちょっと数年前にはなりますが、シートであるとか、そういったもののチャイルドシートであるとかビニールシートであるとか防水シートであるとかということの整備の事業もしたところではあります。そこは会社さんのほうにはもう整ったということで、そこは廃止してございます。

あと、緊急時ということでは、あまり緊急だった場合には、むしろタクシーでの乗車ではなくて、救急車の要請をしてくださいというふうなことでお伝えしておりますので、そういった対応をいただいていると思っております。今のところは事故等の報告は聞いておりません。

それから、妊婦健診の部分につきましては、もちろんご希望される方で、先生との相談の結果、妊婦健診を市内の先生のところで受けてもいいよという方についてはやっていただくということで、今のところは進めさせていただいているところなんですけれども、妊婦さんによってはむしろ安全を選んで出産する病院でというふうなことを選ぶ方も中にはあるかと思いますので、やはりそういったところも丁寧にケース・バイ・ケースで先生方のほうで対応していただいていると思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。2つ質問いたします。

47ページ、放課後児童健全育成事業経費、もう一つは59ページ、地域医療推進事業経費になります。

まず最初に、放課後児童クラブの件ですけれども、ここに定数とか様々ご紹介いただいておりますけれども、中には地域に学校がなくなって、放課後クラブだけが残っているというふうなエリアがありますけれども、実際そのクラブのほうの充足率といいますか、実際に学校のある放課後クラブに入

っているのか、地域に戻ってきて地域のクラブに入っているのか、そこら辺を教えていただければと思います。

それから、59ページ、新医療センター建設準備室、この中の新医療センター整備基本計画策定事業負担金、こちらについてお伺いしますが、多分全協のときとかに幾らか説明いただいたのかもしれませんが、この新医療センター整備基本計画の内容について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） それでは、放課後児童クラブのほうの件についてお答えさせていただきます。

学校統合、江刺が先行して、今年度、黒石と愛宕になります。江刺のほうは、岩谷堂に合併したところについては、岩谷堂も結構いっぱいなので、地元に戻っている者が多いと感じてはありました。ただ、今年度合併する学校につきましては、1年に限りちょっと地元に残して、まずソフトランディングをさせようかということなので地元とお話をしたところなんですけれども、ちょっとどちらとはちょっと申し上げにくいんですが、蓋を開けてみたらあんまり来なかったというところもあります。やっぱり働いているところに近いところに預けたいというところと、地元のほうがいいという方がいらっしゃるので、そこはちょっと充足率というのはケース・バイ・ケースなのかなというところなんです、やっぱり町場から離れると、やはり定員については余裕があるという状況はどこも同じです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 私から新医療センターの整備基本計画についてお答えいたします。

新医療センター整備に向けまして、まず大きい話させていただきますと、まずは企画段階ということで、どういった施設、どういったセンターをつくるのかという機能とかそういったところがあって、それを設計のほうに反映させて、その設計を基にして実際に建物を造っていくという大きな流れになります。今は企画の計画づくりの段階ということで、今年の1月に整備基本構想ということで、大きなその機能のこういう考え方だということ、今決まっています。今度は基本計画の中で、それを具体の施設、建物の形にどうやって落とし込んでいくかというところを機能の詳細を詰めながら、実際の建物、どういう姿が必要かというところを検討して明らかにしていくというのが基本計画ということになります。基本計画の考え方だけ、というような計画でございます。

○委員長（菅原 明君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございます。そうしますと、例えば人数の少ないとか、またそういう経費的にやっぱり負担になる部分もあるのかと思いますが、例えばスクールバスの運行の本数とか、そのためにほとんど乗っていないスクールバスが運行するとかそういうようなことにもなっているのか、そこら辺の方向性をお伺いできればと思います。

またあとは計画のほうですけれども、今後のスケジュールとか、実際にいつ頃に計画ができるのか、それからあとは検討委員会の開催時期、それからパブリックコメントなんていうのはどのような感じになるのか教えていただければと思います。

○委員長（菅原 明君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） 放課後児童クラブ、人数少なくなった場合に、10人を下回ると国

の協議が必要になってくるので、基本的には10人以上じゃないと駄目ですというお話はさせていただいております。ただ、放課後児童クラブは国の補助基準が40人定員を基準としてやっているの、20人を下回ると、結構金銭的にはこちらからお出しできる金額が減ってくるので、運営者側はひどい状態になる可能性はあります。ただ、地元でやる場合だと、十分ペイする金額にはなっておりますので、だから江刺だと地域でやっていただいているので、そこは20人下回っても大丈夫だとは思っております。

あとスクールバスについてなんですけれども、下校のときに皆さんと一緒に乗せてきて、放課後児童クラブだけに置くわけではないので、誰も乗っていないバスを運行するわけではないということから、その部分については問題がないと思っております。

あと、人数が少ない放課後児童クラブについては、基本的には統合できるのであれば、統合元の学校のほうに持っていける、もしくは学校の中に入っていければ一番いいと思っておりますが、あとその中でも地元のところで子供を育てたいということであれば、その地域でやっていただけるのであれば、そこは我々は応援したいということで、地域でやっていただく部分については、これからも継続して支援をしていくつもりであります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） それでは、整備基本計画のスケジュールの話でございます。令和7年度には、設計のほうに進みたいというふうに思っておりまして、その前の年に、その財源としての病院事業債使うのであれば、その前の年に総務省との協議が必要ということで、それが時期が標準では11月というふうに言われていましたので、今年の11月までには基本計画の完成じゃないにしてもおおよそのところが決まっているような形で策定の作業を進めていきたいというふうに思っております。遅くとも11月には完成させたいということであれば、逆算するとパブコメは夏から秋にかけてという時期になろうかと思えますし、その素案を固める前に、検討委員会でお話ありましたけれども、外部の市民代表の方とかが入ってもらい検討懇話会という名前でやっていまして、それについては素案をつくる前に何回か開催して、いろいろそのポイントポイントを絞ってご意見もらうような場を設定したいというふうに思っていましたので、大体それも7月前になるのかなというふうな感じで今スケジュールを今月から早速策定の作業を進めているという状況です。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） ただいまの新医療センター建設準備事業について伺います。

まず、この中にメディカルアドバイザー業務委託料とあります。120万円ですが、これは既に明らかになっている今野先生かな、こういう方をお願いする、実際の中身ちょっと分かりませんが、具体的な中身についてお知らせ願いたい。

それから、2番目の医療センター整備基本計画策定事業負担金、これの中身、具体的にこれが幾らでこれが幾らというやつを具体的にもし分かるんだったらお知らせ願いたい。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） まずはそのメディカルアドバイザーの部分でございます。今年

度からお願いしている先生であるんですけれども、今野良先生ということで自治医科大の教授でございます。大体今、月1回くらいのペースで検討委員会と内部の委員会やっけていまして、そこにウェブ方式ですけれども、参加していただいているいろいろ助言をもらっているほかに、あとはこちらのほうでいろんな原案をつくったり検討したりとか、あるいはいろいろちょっと悩んでいる部分があったりとかというところをメールだったり電話だったりでいろいろご相談に乗ってもらっているというそういった業務を行っているということで、これを引き続き来年も12か月分、4月から3月までの12月分の予算を確保しているという状況でございます。

それから、負担金の内訳ということでございました。今回ちょっと負担金という名前で、一般的には委託料というのがよくある名なんだろうと思いますけれども、今回、外部の特定非営利活動法人さん、NPO法人さんのほうで共同事業といったような形で実施したいというふうに思っていました。そちらのNPO法人さんのほうで、専属のこういう病院建設に詳しいスタッフの方、ゼネコンOBの方なんですけれども、そういう方がいらっしやいまして、そういった方の賃金とか、あとはこちらにいらっしやるときの交通費であるとか、あとは資料を作成するときのいろんな諸経費ということで今回の金額ということです。ちょっと細かい内訳までは、こちらでも明確にちょっと示されていないという状況でしたので、そういうような中身ということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 今のお話ですと、メディカルアドバイザーの方には120万円、定期的、1年間ということですから、一月なら10万円でしょうか。そういう概略でしょうけれども、私からすると安いなと思っていますけれども、これはもちろん了解した上でのこの金額になっているということでしょうか。

それから、NPO法人からの技術協力ということがどうもあるみたいなんですけど、これは今言った技術協力一般、この金額そのものは大ざっぱな金額なんでしょうか。具体的な根拠があれば伺いたしましょう。

○委員長（菅原 明君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） まずは1点目のほうのアドバイザーさんがこれでももちろん納得して、お互い合意の上にこういう契約を結んでいるということではございます。これで満足しているかどうかというのはちょっと把握しておりませんが、そういうことでございます。

あともう一つ負担金のほうは、こういう支援活動をお願いしますということで、それをするのであればこのくらいの経費が必要なので、そこは奥州市さん負担してくださいということで向こうからお見積りをもらいまして、その金額が今回の金額ということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。今の新医療センターの整備基本計画について関連してお伺いいたします。

先ほどスケジュールの説明がありまして、総務省との協議が11月までにというお話でしたが、この間の説明では、国のほかに県との協議も必要という説明書きが途中あったように、国、県との協議という文章があったように私記憶しているんですけれども、県との兼ね合い、協議がないままそのまま

一気に総務省と協議が始まるということでもいいのかどうかまず確認させてください。

それからもう一つ、ほかの計画との兼ね合いで、例えばこの間、水沢公園を想定しているということで、道路事情であったりというところが市民から懸念されている部分の声が上がっていますけれども、いわゆる今回、都市整備部のほうで公園の都市再生整備計画のことも出ていましたけれども、そういったほかの計画との兼ね合い、スケジュール感というものがどうなっているのかも確認させてください。

○委員長（菅原 明君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） それでは、県協議の関係、すみません、先ほど県協議というのも何個か、何種類かございまして、先ほど言ったその起債の関係の総務省協議の前に、当然その内容について県とはもちろん行います。事前協議というのが必要です。そのほかに、あとは公園に造るということであれば、都市公園をそのエリアを外す手続があります。そのほかにあとはその今陸上競技場という形なので、そこを宅地開発ということで開発行為の手続も必要だと。そういった様々な部分で県との調整といいますか、協議が必要になります。

その協議をするにしても、どういった施設を造るのかということとある程度やっぱりはっきりさせないと協議もできないという状況ですので、まずは基本計画、新医療センターの整備基本計画をしっかりとまずつくって、それをもって、その後の設計とちょっと平行になるかもしれませんが、いずれ実施設計に入る前には、しっかりそういった協議を全部終わらせて、クリアな感じにして整備事業を進めたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかの計画との調整というような質問。

桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 他の計画といいますと、恐らく水沢公園のリニューアル事業とかとの関連なのかなというふうに思います。そこについては、明日、都市整備部の審査ありますけれども、そちらのほうとは内部ではもちろん連絡を取りながら、向こうは向こうで来年度以降にそこをしっかりとつくっていくということですので、内部でしっかり連携しながら、その後、相互に齟齬のないようにそこは進めたいというふうに思っています。

○委員長（菅原 明君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 1点お伺いいたします。

予算書179ページに、予防接種事業経費があります。健康づくりの推進という観点で、带状疱疹予防ワクチンについてお伺いいたします。これまで広報であったり、百歳体操であったり周知してもらってありました。そしてホームページには書いていなくて、他の自治体見たときには、かなり分かりやすい詳細なことを書いている自治体もあります。これら含めて、だんだん知られてきてはいるのですが、怠りなくこの情報の周知はしていってもらいたいと思っていました。情報収集、情報を周知する体制をしっかり整えていただきたいと思います。その点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） 带状疱疹についての情報ということでした。この部分につきましては、50歳以上の方がかかりやすいということでは認識はしております。ですので、こういった方が対象になるような健康教育であるとか出前講座のようなものであるとか、または広報、ホームペ

ージ等で今後お知らせしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。大きく2点質問いたします。

1点目が主要施策47ページですけれども、47ページの放課後児童クラブについて質問いたします。放課後児童クラブですが、こちらの令和5年度、子どもさんを預かった人数というのは何人だったのか、また令和6年度は何人を予定しているのかについて質問したいと思います。

この間、3月が新しくお預かりできるかどうかの審査というようなことの結果が発表されたというようなことなんですけれども、今度3年生になる方が次回は放課後児童クラブに通うことができなくなったという話を聞きました。その中で、親御さんのほうから何とかできないのかというようなことなんです、定員を増やせないのかというような話でした。親御さんにしますと、一番安心して預けられる放課後児童クラブ、また子どもにとっても一番勉強もしていい環境にあるというようなことで、これを続けられないのかというようなことでした。例えば親御さんにしますと、こういう形で子育て環境が整備されていないと、例えば仕事にも行くことができないというのが1点ある。またそれだったらほかの町のほうに移動するかなというような話もあるというようなことでありまして、なかなか急に定員増やすというのは難しい部分あるかと思いますが、その辺はできないのかということで質問したいと思います。

次が2点目ですけれども、主要施策の48ページです。48ページで、こども園の待機の関係ですが、4月の入園の分で待機児童は解消されているのかについて質問いたしたいと思います。もし待機児童があるとすれば、この原因は何なのか、また改善策はないのかということで質問したいと思います。

今回、こちらの保育所保育事業経費の中で、3番の保育所委託事業経費、ここの部分が約2億円ぐらい減らされているというような部分があります。また5番では、保育士の確保緊急対策60万円とか、保育士・保育人材確保事業費3,100万円ということで大きくやっているところもあるんですが、この内容について、6番は先ほど説明いただきましたので、5番の分だけです、緊急対策事業60万円の部分だけお聞きしたいと思います。

保育園のほうから、またなんですけれども、聞いたところによりますと、例えば保育のスペースとか何かあるんだけど、保育士さんとか看護師さんが不足しているので預かりたくても預かれないんだというような部分で、お預かりをお断りしているというような保育園さんもあるようですけれども、このようなことを解消するために今回5番とか6番の緊急対策事業があると思いますが、この辺のことにについて再度質問したいと思います。

以上になります。

○委員長（菅原 明君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） それでは、1点目の放課後児童クラブの定員についてお話しさせていただきます。

年間通じて出入りがあるので、きっちりした数字というのはすぐ出ないんですけれども、おおむね1,450人ぐらいが市内で放課後児童クラブのほうを利用いただいております。基本的には、今新しく施設を建てたりはしていないので、同じ数を定員として考えてはありました。ただ、年によって入学者数が少ないのに希望者が多いとか、入学者多いのに希望が少ないということでちょっと増減が

あるんですけれども、待機が出る場合については、その地区の放課後児童クラブの事業者さんをお願いして、一時的にでも定員を増やせないかということでお願いをして若干増やしてもらっているところもあります。ただ、それでも大きいところだとのみ込めない部分があるというところと、あと定員が45人を超えるとちょっと国の補助基準から外れてしまって若干減額されてしまうので、今40人前後でやっているんですが、45人マックスのところは、多分前沢が45人受け入れてもらっているはずなんですけれども、1単位。そこはちょっと今増やせない状況ですし、あとは支援の単位を増やそうにも部屋がないというところで、ちょっと厳しいところがあります。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） それでは、私から2点目から4点目のご質問にお答えをいたします。

まず2点目のこの4月での待機児童があるかというところなんですけれども、まだ調整中ですので、何とも申し上げられる段階にございません。時期が時期ですので、転勤で転入、転出される方がありますので、また確定したところは申し上げられませんので、4月の状況はまだということになります。

3月の状況を参考までに申し上げます。3月1日時点での市内での待機児童なんですけれども、全体で82名ということになります。年齢別で言いますとゼロ歳児が72名、1歳児が10名でございます。地域別で言いますと、水沢がゼロ歳児63名、1歳児10名、あとは江刺でゼロ歳児9名ということで、ほとんどが水沢の方ということになります。

それで背景というところなんですけれども、今年度のまず3月まで来ましたので、今年度の入所者数というところを全市及びあとちょっと水沢というところで見えたんですけれども、令和2年度はコロナの影響もあったのかもしれませんが、全体的に入所者数、申込者数少なかったんですけれども、3年度、4年度と申込みをしたい、実際入所できた方、あとは申し訳なかったんですけれども、待機の状態だった方というのは2年度に比べれば3年度、4年度というのは人数的には伸びました。ただ今年度は、明確な理由は分かりませんが、人数は減っております。これが一時的なものかどうかというところは、来年度にまたならないと分かりませんが、そういう状況です。その中であって、水沢のゼロ歳児については、人数は増えております。利用したいという方が増えております。やはり保護者さん方の就労の働き方が変わってきているというのも背景の一つにあるんだろうなというふうに捉えております。

改善策というところで、先ほど4番目の部分にもつながりますけれども、人が、保育士がいなくてというところの声がございますので、その改善策、先ほど申し上げた改善策に取り組むというものでございます。

続いて、3点目でございます。48ページの6番の60万円の部分でございますが、こちらは従前行ってまいりました保育士確保策事業の中での奨学金の返済、利子の一部を返済補助しますよというものでございます。こちらについては、既に新規の受付は終了しております、期間がまだ残っている方に対しての新年度に想定される金額を補助するというものでございます。

最後4点目でございます。スペースがあるけれども、先生がいなくて預かれないという声があるということでございました。繰り返しになりますけれども、先ほど来申し上げておりますよ

うな策に取り組みまして、保育環境の改善等に取り組んで、保育人材の確保に取り組みたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ここで、まだ多くの質問者がございますので、午後 3 時 45 分まで休憩いたします。

午後 3 時 31 分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 3 時 45 分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、健康こども部門の質疑を行います。

2 番 穴戸直美委員。

○2 番（穴戸直美君） 2 番 穴戸直美です。主要施策から 3 点お伺いいたします。

1 点目は、43 ページの子どもの権利推進事業経費の 32 万 7,000 円についてお伺いいたします。こちら、令和 4 年度の子どもの権利に関するアンケート調査にて、奥州市子どもの権利に関する条例を知っていますかという質問に対して、子供も大人も知らないという回答が最も多かったかなというふうに思います。予算は前年度と 32 万 7,000 円で同じですが、令和 6 年度はどのような周知を検討されているのかお伺いいたします。

また、令和 6 年度は第 3 次計画の策定になっているかと思いますが、第 2 次計画策定に当たりのアンケート調査の際には、不登校の子どもたちへのアンケート調査がされなかったと記憶していますが、第 3 次計画策定に当たってはどのようにして不登校の子どもたちの声を吸い上げていくのか、アンケート調査を実施する検討についてお伺いいたします。

2 点目に、45 ページの子育て支援事業経費について、6 番の子育て支援訪問事業 153 万 6,000 円についてお伺いいたします。こちら、新規の事業だと思いますけれども、こちらの 153 万 6,000 円というのは、予算書を見ますと支援員の人件費だと思いますが、事業内容のほうに、家庭に訪問し、不安や悩みの傾聴するほかに、家事や育児などの支援の実施というものがございますが、こちらは予算計上されていませんが、支援を受ける方の実費負担となるのでしょうか、お伺いいたします。

また、こちらにヤングケアラーの支援等もございますか、そのヤングケアラーというのは、本当にジャッジするところが、基準がすごく難しいかなというふうに感じますけれども、その基準をどのように定めているのかについてお伺いいたします。

3 点目は、47 ページの放課後児童健全育成事業費について、先ほどからちょっと他の委員さんも質問されていますので関連事項になりますけれども、国のこども家庭庁の補正予算のほうに放課後児童クラブの受皿整備の推進に関して予算計上されていますが、この補正予算について、市としては今後どのように放課後児童クラブの受皿を整備されていくのか、検討事項についてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） それでは、3 点全て私のほうの質問でしたので、お答えさせていただきます。

まず、子どもの権利についてでございます。こちらのほう、条例知らなかった人が多かった、大変

申し訳ございません。そのとおりでした。令和2年のコロナでちょっと何もできない状態で、その後チラシを作成したんですが、アンケートが終わってからチラシを配布しておるためにちょっと周知が、知っている人が少なかったという状況でありました。

今後、どうやって周知していくかとなったときに、チラシ、パンフレットについては、毎年一定の学年のところ、新中学校1年生と新4年生に配布しておりますし、今おうしゅう子どもポータルというホームページをつくりましたので、そちらのほうに子どもの権利とか載せておりまして、そこを周知するQRコードを載せたしおりを作りまして、こちら高校まで含めた全部に配布しておりますので、こういったものを使いながら周知に努めていきたいと思っております。

あと、不登校の方へのアンケートということで、次の計画でどうするかということでしたが、まず中間評価を令和4年にやったときに、不登校の方も当然学校に籍はありますので、その方に届くように返信用封筒をつけて配布はしております。なので、次期計画についても不登校の方も漏れずに対象者に含める形、抽出にはなりますけれども、拾っていききたいと思っております。ただ、次期計画のアンケートにつきましては、ウェブで回答できるようなものを想定しておりますので、その紙に書いて送るという手間が省ける分、回答率が上がってくればなということでもちょっと考えておりました。今ちょっとそのウェブでいききたいというところで確定ではないんですけれども、その考えであります。

2つ目の子育て支援訪問事業のほうですね。こちらは、令和4年の児童福祉法の改正によって新たにできた令和6年4月1日から施行される事業になりますけれども、ヘルパーがまず家庭を訪問して相談に乗ったり、家事支援も育児支援もするというものでございます。なので、こちらに計上している予算というのは、まず委託先への管理料プラス1件当たりの単価という形でやっておりました。当然収入によって自己負担も発生しますので、そこら辺を含めてのこの予算であります。全体的に全国的に見てもヘルパーの利用ってあまりないので、そんなにいっぱい取ってはないというのが状況でございます。

あと、ヤングケアラーにつきましては、こちらについては本人が気づいていないということが結構多いかと思います。なので、ここら辺については、やっぱり一番見つけていただけるのは学校の先生かなというところで、そういったところから情報をいただきながら家庭相談のほうにつなげて、我々のほうでここはヘルパーを派遣したほうがいいんだろうなとなったときには、そういった支援プランをつくって、相手の了解がないといけないんですけれども、そういった形で使ってみませんかみたいな促しができればいいかなと思っております。

あと最後に、放課後児童クラブの整備についてであります。今の国のほうで待機児童解消のためにプレハブを使った分についても借上料を出すということだったんですけれども、過去に岩谷堂放課後児童クラブで定員がかなりオーバーして、プレハブを置こうかなと思ったんですけれども、そこはちょっとあちこち相談したんですけれども、建築基準法上の結構縛りが強くて、建てるのとあんまり変わらないよということで、岩谷堂は1単位40人増やした経緯がありますので、ちょっと現状ではプレハブ等は活用は考えていないんですが、先ほどお話ししたとおり、施設の広さに余裕があってもまだ定員を受け入れる余地がある放課後児童クラブについては、定員増のほうでお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 2番 宋戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

1点目の子どもの権利に関することですが、まずウェブのオンラインの方向でということですが、もし可能でしたら、今、昨日なんですけれども、教育委員会の予算審査時に今フロンティア奥州えさしのパンフレットをリニューアルするということで、そちらのほうにもおうしゅう子どもポータル情報の掲載していただいたりとか、あと今まだホームページのほうにはありますけれども、印刷されていない奥州市・不登校支援リーフレットという作成物もございますので、そちらのほうに掲載して、本当に掲載していただきまして、そういった不登校のお子さんの声を吸い上げていただきたいと思いますのですが、その考えについて伺います。

2点目の子育て支援事業のヤングケアラーのところですが、やはりそういった支援を求めている方というのは、心身ともに疲れている方なのかなと思いますし、ヤングケアラーというのも本人が気づかない状態だと思いますので、できるだけ多くの方が希望される、支援を希望される方が安心して受けられるように、できるだけ実費負担がないようお願いしたいなというふうに思いますので、その点についても伺います。

あと最後、47ページの放課後児童クラブの件になりますけれども、今小学校高学年の受皿がすごく少ないという話を聞いていますので、増員できるところはちょっと人数を増やしていただきまして、そういったお子さんの支援ができる体制というのを考えていただきたいと思います。その点について伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） それでは、子どもの権利についてと教育委員会のほうで作っているフロンティア奥州のパンフレットとか不登校のリーフレットへのQRコードの掲示ということですね。こちら辺は全然考えていなかったんですが、今のお話を受けて、ちょっと当たってみたいと思います。校長会のほうではちょっと話をしておりまして、学校の広報に載せてくださいということで話をしたら、真城小学校さんのほうでは載せていただいたりしていたので、教育委員会のほうにもちょっと話をしてみたいと思います。

あと2番目のヤングケアラーの方とか支援を求めている方が安心して使えるように実費負担をということだったんですが、ちょっとこちらのほうは国の基準がございますので、そこにのっとってやる形になりますが、例えば生活保護世帯は利用料はかかりません。市民税非課税世帯であれば、1時間当たり300円プラス利用1回につき190円加算とか、あとはそれ以外の課税になっているような世帯についても、その支援が必要な世帯、市のほうで確認しないと発見はできないんですが、そういったところには、1時間当たり1,500円プラス1回当たり930円のプラスという形になります。民間のところよりは安く使えるのかなとは思っておりました。

あと3点目の放課後児童クラブへの高学年の受入れということだったんですが、基本的には定員の範囲内で高学年も受け入れる、6年生まで使える事業ですので、それはそのとおりと認識しております。ただ、我々のほうの考え方としては、高学年となるといわゆるギャングエイジと呼ばれる仲間の集団をつくって、その中の規範で動くという要はその成長の一過程の時期というのと、あとは中学校に上がるために1人で何かをする、1人でいる時間も必要ということから、高学年まで含めた定員を、施設を拡充ということまではちょっと今のところは行き着かないという現状でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。2点伺います。

1つ目は、予算書の441ページになります。後期高齢者医療の特別会計になりますけれども、今年度から保険料の改定ということが示されているかと思うんですけれども、それは低所得者には配慮しながらということでありますけれども、一般市民に関しては所得によっては上がっていくということでありますけれども、その辺もこれは市が周知すべきなのかどうかちょっとそういうところ、その辺はどのように考えているのかお願いいたします。

それから、いわゆる後期高齢者の方が医療機関にかかった場合に、窓口の負担が所得が28万円から145万円の方は1割負担ではなく窓口2割負担、2022年の10月からなっているということですが、それによって受診の抑制が起きているのではないかという話が各地で聞こえてきますけれども、奥州市ではどのように捉えているのかお願いいたします。

2つ目は、マイナ保険証に関連して、国保ですけれども、マイナ保険証に関連して、10月から一本化するという国の方針でありますけれども、資格証について、持っていない方は資格証の発行ということになると思うんですが、どのように捉えているのか、現状の検討の経過をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） ご質問にお答えいたします。

まず、料金改定の周知ですけれども、これまで後期高齢の保険料については、全国で都道府県単位で事務を行っておりますけれども、新潟県と岩手県だけがずっとしばらく料金を上げずに全国の中では低い低水準で推移していたというこれまでの経過がございました。なかなかやはり今後の団塊の世代の方々が、令和7年には皆さんが後期高齢に移動の、移動といいますか、その年を迎えるということで、今後も医療費というものは1人当たり上がっているという状況もございまして、この料金の改定については致し方ないという状況であったと思います。

周知については、県のほうで様々なメディア、新聞も含めて個人への通知も含めて料金の改定の内容、それからそういったものについて周知していくというところでございます。市ではその県の動きを踏まえまして、様々な問合せ、直接市に電話で問合せ来ますので、それに対して丁寧に対応してお答えしていきたいというふうに考えてございます。

あと、受診の抑制につながるのではないかという点についてでございますが、これについては、医療の必要な方についてはきちんと受診されていて、負担割合が高くなったからということで受診控えにならないように、これも併せてこちらに窓口、あるいは電話等の問合せがあった際には、そういったことにならないように、健康に過ごしていただくようそういったお話をしていきたいと思います。

あと、資格証の件でございますけれども、これについては、現在、県の事務の統一も含めて一斉に動きが同一の動きでございます。こういったところで、私どもはその県の動きに合わせて、この資格証の取扱い、あるいは短期証の取扱いについて対応していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 資格証、マイナ保険証、マイナカードのついた保険証を持たない方には、紙

の保険証を維持してもらいたいとは思っていますけれども、国の方針、10月1日からだとマイナ保険証だけだというふうになれば、マイナカードを持っていない方には資格証を発行するというような話でありますけれども、それについての対応について伺いますのでお願いします。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） マイナカードを持たない方の資格証の対応の方法というご質問でよろしかったでしょうか。マイナカードを持たない方でも保険証は交付されますので、資格証の方、資格証明書、保険証。

○委員長（菅原 明君） もう一度お願いします。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 保険証を発行するのであれば、資格証明書はということはないかと思うんですけれども、8月1日だったと思うんですけれども、例年のとおり、保険証は出すわけですね。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） 資格証ですけれども、マイナ保険証を持たない方に対して交付するということでございます。原則本人の申請によって交付するというものになりますけれども、当分の間、職権によって交付する運用がされるということでございます。有効期間や記載の事項、サイズ、材質、そういったものについては、医療保険の保険者の判断ということで、奥州市の国保のほうでは、現行の保険証とほぼ同じものを維持するということを考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。1件お伺いします。

主要施策の45ページ、生後4か月赤ちゃん全戸訪問事業についてお伺いいたします。令和5年度当初予算に対して、今年度当初予算が200万円ちょっと増額になっております。何らかのこの事業の拡充がなされたものというふうに解釈するんですが、そういう理解でよろしいか、増額理由についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） それでは、4か月赤ちゃん訪問についてでございます。

こちらは助産師による生後4か月の赤ちゃんについて全戸訪問する事業で、市の会計年度の助産師のほかに市の助産師、保健師も手分けしながら回っているものでございます。私どものほうで雇っている会計年度の助産師は子育て総合支援センターのほうにありまして、もともと子育て総合支援センターのほうには、保健師と助産師が席でいたという時期がありました。今は会計年度の職員が1人だけで、ちょっと外に出てしまうとなかなか専門的な母体に対する相談とかに対応できないというところもあって、できればもう1人増やしたいなということでの予算増額をしております。

あと、令和6年度については、新たに始める4か月赤ちゃんのほうの助産師の事業として、地域子育て支援センターというのが市内に民間でエンゼル入れて9か所だったかな、エンゼル以外のところの8か所に助産師を派遣して、その講話を聞いたりとか、何かイベントをやったりするのに派遣しますよというような取組をしたいと思っておりまして、あとはちょっとエンゼルプラザ、メイブルの地下にあるエンゼルプラザのほうでも、毎月1回赤ちゃんを囲む会があるんですけれども、そちらのほうにも助産師を派遣したいと思っておりまして。ちょっと当面は健康増進課のほうの保健師の力を

借りながらやっていくんですけれども、助産師を獲得できれば、その助産師も活用していく予定となっております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 分かりました。

それで、この事業大変よい事業だなというふうに思います。されどやはり課題もあるのではないかなと思いますので、その課題の部分と、あと効果は当然あるということなんですけれども、その効果の部分、またその効果をどのように検証しているのかお伺いいたしますし、この説明を見ますと生後4か月後での乳児のいる全ての家庭をとということなのですから、これは第2子以降のお子さんも対象ということですのでよろしいのでしょうか確認をいたしますし、回数は書いていないんですけれども、いろいろな意味で支援が必要な場合は複数回ということも当然あるというふうな理解でよろしいか併せてお伺いいたします。

それから、あとはこれ担当は健康増進課のほうだと思うんですけれども、乳児健診があります。その乳児健診で例えば何らかの気になるような点が医師等から指摘されたようなケースがあった場合なんかは、この事業なんかでも連携しながら、その防止のサポート、ケアをしていくというようなふうにもこの活用がされるのかどうかお伺いをします。

○委員長（菅原 明君） 千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君） まず、課題と効果とその検証についてでございます。この事業が母子保健ではなくて児童福祉にあるという部分については、やっぱり根底にあるのは、虐待を早期に見つけて対応するということから児童福祉法に位置づけられた事業と私は認識しております。

ただいまの課題としては、地域のつながりが希薄化とか核家族化で赤ちゃんのあやし方を分からないというお母さん方が結構いらっしゃるという話を子育て支援センターの施設長会議のときに聞いたりはしてありました。そういったところで、助産師が行って、こういう集まりあるよみたいところで促しをしながら、どんどん地域から切れないように来てもらって、育児不安への早期対応なんかに対応していくことが効果なのかなと思っていました。最終的な検証となれば、乳幼児に対する虐待というものがなくなるというのがその効果だと思っていました。残念ながらちょっとゼロというわけではないんですけれども、それでも早期発見には役立っていると思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） では、私のほうからもお答えさせていただきます。

4か月の赤ちゃん訪問については、原則助産師というわけではないのです。奥州市は助産師が対応しているということで、若干保健師も対応はしているところなんです、専門職が対応することで相談もしやすかったり、専門的な相談をできるという点が効果があるところだと思っています。

そして、こども家庭課と私ども健康増進課とは常に連携を図るようにしております。また、もうちょっと広く言いますと、医療機関からもそういったケースの情報というのがありますので、そこを受けて、今度は赤ちゃん訪問に行かれるこども家庭課の助産師のほうにその情報を伝え、訪問をしてきた結果をまたもらうというふうな形での連携が取れていると思っています。その後は、赤ちゃん訪問の後、もちろん心配なご家庭であれば、今度は私どもの健康増進課の助産師、保健師のほうで対応

していくということで、そこからまた乳幼児健診にもつながっていくというような連携の仕方をしております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 先ほどの17番千葉敦委員の質問に対する答弁漏れについて、発言の申出がありますので、これを許可します。お願いいたします。

菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） 先ほどのご質問に対してきちんとお答えできていませんでしたので、もう一度お答えしたいと思います。

毎年、マイナ保険証の資格の関係でございますけれども、まずは奥州市の国保の交付開始については、令和6年12月2日に現行の保険証の廃止ということで予定されていますけれども、それ以降に新規加入の保険者でマイナ保険証を持っていない方については、随時保険証を交付し、それ以外の被保険者につきましては、現行の保険証の有効期限、令和7年7月末が有効期限になりますので、その期限が切れる前に一斉に交付するという予定をしております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉敦委員、よろしいですか。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 今年の切替えのときに持っていない方には、資格証になってしまうということなんでしょうか。資格証明書か。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） 持っていない方につきましては、本人からの申請で発行することに対応いたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉敦委員、令和7年に切替えするということですので、ということでの答弁でございます。

27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 2点、大きくは2点お尋ねします。

まず児童措置費、157ページ、予算書になりますけれども、先ほどの議論で待機児童が90人と言いました。私どもの認識は、年度当初はゼロ人で、それから生まれた人たちが何人かいて、ずっと問題にしてきたわけですが、事情が変わったのか、同じように推移しているのか。もしこれだけの数がいれば、数字言って終わりではないんじゃないですか、児童措置ですから。どういう手だてを取られているのか、まずお尋ねします。

今こども園が2つだが、新築される予定のようですけれども、この2つが完成されれば、そういう問題は起きないということなのかも含めてお尋ねします。ちょっと看過できない問題だと私は思いますので、お答えをお願いします。

あわせて、保育料の無償化がされてきているんですけれども、一部有償化が残っているんじゃないかと思います。その実態と、私にはよく分からないんですけれども、制度上の問題なのかもしれません。これはやっぱり解消すべきじゃないかというふうに思うんですが、その点についてお尋ねします。

3点目は、後期高齢者特別会計なんです。今度の予算は保険料が引き上がったことが含まれての

提案なのかどうかお尋ねをいたします。後期高齢で決まったのはつい先日ですので、どういうふうな処理になっているのかお尋ねします。

最後ですが、今ちょっと資格証で混乱してご迷惑かけていますが、国保の未納による資格証の発行数がどうなっているのかと。私どもは常に国民皆保険の立場から発行すべきでないというふうに主張してきたところでありますけれども、今資格証がもし発行されているとすれば、どういう事情で発行されているのかも含めてお尋ねします。

もう一つは、マイナ保険証の兼ね合いもあるし、統合に向けての何か検討されるというお話でしたけれども、今後、資格証と保険証についてはどういう基準で発行されていくのか、どういう議論がされているのかも併せてお尋ねします。

○委員長（菅原 明君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） それでは、私から1点目と2点目についてお答えをいたします。

待機児童の状況でございます。まず傾向について申し上げますけれども、年度途中から増加しているというのは、ここ数年来の状況を見ましても同じでございます。年度途中からゼロ歳児さんの待機児童が発生して、年度末にかけて増えているという傾向は、ここ数年来当市においては同様の傾向が続いております。地域別に言うと水沢が多いということも変わらないというところでございます。

それについての手だてというところですが、先ほど来申し上げているところの繰り返しで申し訳ないですが、やはり人が、保育人材が欲しいと。先生方が欲しいというところですので、保育人材確保策に取り組みたいというところでございます。そして先ほど委員がおっしゃいました2つの施設ができるようだ。これができれば解決できるのかというところでございます。確かに1つの施設は小規模保育施設でございますし、もう一つは保育所が認定こども園に変わるということでございますので、その部分で定員数が変わるというところにはなります。ただ、これをもってすぐに年間を通した待機児童が1年で解決全部できるかということそれは難しいんだろうなというふうに考えておりますので、先ほど来申し上げております人材確保策というところに取り組んで、年間を通しての待機児童の発生ないようにということで取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

2点目でございます。保育料の無償化の部分でございます。委員おっしゃるとおり、現在の制度であります、無償化対象になっておるのは3歳以上ということでございます。それでそうしますとゼロ歳児から2歳児につきましては有償の対象ということになりますけれども、ちょっと若干状況を申し上げますけれども、この3月1日時点で申し上げますが、ゼロ歳児から1歳児で施設を利用されている子どもさんが1,336人いらっしゃいまして、この中で実際保育料がかかっているのが454人という状況でございます。

当課といたしましても、子ども、今後の少子化対策であつたりとかを考えたときには、このゼロから2歳児につきましても無償化の対象にすべきであろうということで、例えば国に対する要望の機会とかがあれば、そういったのは訴えていっていいのだろうなというふうに思っております。ただ一方、国全体として見たときには、国のほうで出している資料を見ますと、年齢別の保育の申込者数、ゼロ歳児については大幅に減少しております。平成31年4月から令和5年4月を比べましても、全国で見ますと200万人減っているという状況だそうでございます。この中で果たしてゼロ歳児も含めて保育

料の無償化というところに国が臨むかどうかというのは分かりませんが、ただ子どもたち、また保護者さん方のことを考えれば、全ての子供たちについて無償で保育教育を受けられるようにというのは重要な視点だと思いますので、機会を捉えて働きかけというのはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） それでは、私からは後期高齢の予算について、予算編成の内容についてですが、これについては、今年度新年度の予算については、改定後の予算で編成しているというものでございます。これについては、県からの数値を基に、示された数値を基に予算を組み立てております。

それから、国保の資格証の発行件数でございますけれども、今年の6月2日時点で4世帯4人の方に対して資格証の交付をしております。これについては未交付となっているものはありません。全員に交付しているという状況です。

この資格証の交付につきましては、やはり生活が厳しいとか様々な理由はございますけれども、大多数の方が国保の納税についてご理解いただきまして、苦しい生活の中でもきちんと納めていただいているという方、そういった方と公平に、公平性の立場から、この資格証の発行している方につきましては、しっかり委員会の中で検討した上で資格証の判断を、交付するという判断をしておりますので、公平性の観点からも必要であるというふうに思っております。

それから、広域化に伴います今後の資格証の取扱いの方向性でございますけれども、これについては、広域化に伴います課題事項の一つとして、県でも各市町村でも取り扱っております。一つの課題事項として認識しております。この6年間、統一に向けた6年間の中で課題事項を洗い出しながら、今後、岩手県として資格証、短期証もそうなんですけれども、その扱いをどうしていくかということとを協議していくという予定で、今は県のほうでスケジュールを立てて、今後対応していくという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

まず児童措置費のほうですが、年度当初はゼロだったんですか。

それから、ちょっと古いメモがないので分かりませんが、90名というのは今までなかったんじゃないですか。それは単純に保育士さんが確保できないためにそうなっているのですか。何かそういうふうに私には思えないんですけれども、保育士さんが確保できれば解消されるのですか。単純に保育士の問題なのですか。そこをどのように捉えておられるかお尋ねします。

3歳児未満児については、確かに国の制度はそうなんですが、入れない人もいますからどうなんだと思わないわけではないですが、小さい子どもさんたちが対象外というのはちょっと納得しづらいので、市でも独自の手法も含めて考えるべきじゃないかと思いますが、見解をお伺いします。

後期高齢は分かりました。

国保なんですけど、経済的に困難な方もいるというお話です。私は、皆独り暮らしなんでちょっとどう事実を把握しようとしているのか分かりませんが、基本的に資格証ですと病院に行けば全額

負担になりますよね。それはやっぱりよくないんじゃないですか。少なくとも生活保護を受けられているのか受けていないのかとか疑問湧きますけれども、生活保護だったらそんな問題起きないはずだし、どういう事情か分かりませんが、生活困難だって認められる方については短期証をきちんと出すべきじゃないかと。病院に行けないというのはやっぱりよくない。どういう議論してそうなったか分かりませんが、いずれ国民皆保険の立場からすれば、そういう状況は残すべきでないというふうに思いますので、改善したほうがいいんじゃないかと思っておりますので、ご見解をお伺いします。

一本化については分かりました。課題になっているだけで、それ以上のことはないということですね。

○委員長（菅原 明君） 菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君） 資格証の発行についてですけれども、様々な医療機関へかかるという場合は、こちらに申出があった際には、その中身によって、例えば入院しなければいけない、あるいはこういう事情だということが申出があれば、短期証に切り替えて、納税相談もその後、納税課のほうにつないで相談をしていただいた上で短期証に切り替えて発行するという措置もしておりますので、そういったことで発行する際にそのことは発行者の方にもお伝えしておりますので、何かありましたら、そういったご相談して、問い合わせていただくということをお願いしております。

それから、県の統一化に向けた資格証の課題ですけれども、今後協議していくという段階で、まだ踏み込めていないという状況ですので、今後しっかりその状況について協議してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君） 私から1点目の質問についてお答えをいたします。

先ほど委員さんの発言の冒頭に、年度当初ゼロだったのかということでお尋ねがございました。令和5年度につきましては、4月の当初で1歳児7名の待機児童がありました。過去を振り返りますと、令和3年度、4年度は年度当初に待機児童はありませんでした。夏頃から確認されまして、内容については、先ほど申し上げましたけどもゼロ歳児さんが多いということで、年度末にかけて増加していくという傾向であります。年度末にかけて増加する傾向は今年度も同じでございまして、年度末において、先ほど私申し上げましたが、82名というのは昨年と同程度、昨年度よりは何人か少ないんですけれども、そういった状況でございます。

果たしてそれは保育士不足によるものなのかというところでの部分もございましたが、当課といたしましては、まずはマンパワー不足というところが大きいと思います。といいますのも、やはりゼロ歳児の待機児童が多いということでございます。国の基準で申し上げますと、1人の保育士が保育できるゼロ歳児は3人が上限ということでありますが、実際の保育の現場のことを考えれば、1人の保育士が3人のゼロ歳児を見られるかというところを考えると、なかなかそれは難しいでしょうというのがあります。そうしますと、やはり先生方の確保ということが課題だろうと思います。

あともう一つ、ちょっと細かいところで申し上げますが、施設さんのほうにいろいろ聞いてみますと、若い方々の働き方というところで、なかなか定着していただけないという声も聞いております。これは当市だけの取組だけではいかんともしいところはございますけれども、そういった部分も捉えまして、人材確保、マンパワー、こういったところを確保して、当市においてはまだゼロ歳児の需

要があると。全国的には先ほど言ったような傾向であっても、当市においてはまだゼロ歳児の需要があるという視点に立って取組をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） それでは、私のほうからは保育料の無償化の件でお答えしたいと思います。

昨年度といいますか、私ども基本的な考え方として、まず子育ての支援のベースになるのは、教育と保育の部分が無償化したいなというところを強く思っております。それで昨年度、医療費の無償化を実現したということと、あと保育に関しては、第2子以降の無償化まで実現させてもらったと。これは県と同調してになりますけれども、もちろんまだもっと進めたいという思いは持っております。どうしても引っかかってくるのが財源ということになります。そこは思いを持ってこれからも取り組んでいきたいと思っていますし、あともう一つ、その財源と、それからいわゆる公平な医療とか保育を考えると、やっぱりこれは国がきちんと本当は制度化してもらいたいというのが一番だと思っております。その要望に関してもきっちりやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

これ以上言うとか何か気の毒なのであれですけれども、今の若い人たちは、出産後の休暇もちょっと前に比べれば少し職種にもよりますけれども長くなっていて、いろいろあるんだと思います。ただこれは保育なので、幼稚園教育とは違うので、やっぱり具体的な手だてを考えなきゃいけないんだというふうに思います。

それで、私どもは常に市で一定数は採用して対応すべきだと言ってきたわけですけれども、前と同じなのかな、何か悪くなったような気がするんですけれども、来年度も同じような状況になる、何ぼか減っても同じような状況になるんだと思いますので、どうするのかというのをきちっとやっぱり検討して対応策を練ってほしいというふうに思います。その点、お尋ねをします。

3歳未満児については、私たちも国でやってもらえば一番いいと思います。ただ今の流れ見ると、子育ても介護保険と同じような仕組みに落とし込まれるんじゃないかと私はちょっと心配しているので、今度の後期高齢の引上げ中にも1億5,000万円岩手県で拠出することになったようですけれども、そういうふうにならないことも含めて、市で独自に手だてをすることも含めてぜひご検討いただきたいというふうに思いますので、ご見解をお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野 聡君） 待機児童の件につきましては、今年度の当初予算で今2件上げさせてもらいましたけれども、課題とすれば、やはり保育士が足りないというのと、もう一つは保育士が離職してしまうというのが大きな課題だというふうに、保育所回りして確認してまいりました、そこは。

それで、その2点に対する新規予算要求を実は私どもしたんですけれども、ちょっとその離職に対するやつは今回のせさせてもらいましたけれども、保育士確保に対しては、ちょっとほかの市町村に対して優位性が足りないんじゃないかというような指摘も受けまして、それは補正予算でもってでも、

組み直してもう1回出させていただくということで取り組む予定となっておりますので、そこはしっかり対応してまいりたいというふうに思っております。

あとは、保育料の無償化の件につきましては、県とかとも、県と同調しながら第2子以降やっていますけれども、県とも同調できるように県と一緒に取り組んでいければなと思っていますし、働きかけは国のほうにもしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） そのほかに質問者いらっしゃいますか。

それでは、以上で、健康こども部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、午後4時50分まで休憩いたします。

午後4時38分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時50分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

次に、医療部門に係る令和6年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

佐々木医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） それでは、医療局が所管いたします令和6年度奥州市病院事業会計予算に係る収入及び支出の概要について、予算書により主なものをご説明いたします。

初めに、医療局における現状と課題認識についてであります。

市立病院・診療所の経営につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類の扱いとなり、これらに関する補助金が令和6年3月末で終了する見込みであり、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどによりコロナ禍前の患者数が回復せず、加えて物価や人件費の上昇等の影響により、令和6年度についても病院事業の経営は大変厳しい状況が続くことが予想されます。

医師につきましては、令和5年度には新たに国保連及び県医療局の医師奨学生が3名着任いたしました。4月にはまごころ病院に内科医1名が、10月には総合水沢病院に内科と麻酔科の医師2名が着任し、医療局全体で25名となりました。令和6年4月には市の医師奨学生として週1回の応援診療をしていた医師が総合水沢病院に常勤として勤務することが決まっており、医師奨学資金貸付制度の成果が徐々に現れております。引き続き、医師の招聘を最重要課題として対応してまいります。

また、今年度策定に取り組んでまいりました奥州市立病院・診療所経営強化プランにつきましては、地域医療懇話会やパブリックコメントなどで頂戴した意見を踏まえ、最終的な案をまとめたところでございます。このプランには、地域の中で各市立医療施設が担うべき役割や機能を明確化、最適化した上で、施設間の連携強化を進め、持続可能な医療施設として経営強化に努めていくことを明記しております。今後は、当該プランの着実な実行が重要な課題となります。経営の効率化を図り、経営計画における具体的な数値目標を達成するため、適時適切な進捗管理に努めてまいります。

次に、令和6年度の主要施策については、資料の主要施策の概要に記載の2点で取り組むものでございます。

主要施策の概要をご覧ください。

1つ目は、建設改良費として3億6,013万9,000円予定し、医療機器等の購入及び施設整備を行うも

のでございます。主な内容としましては、医療機器購入として、総合水沢病院において腹腔鏡下手術鉗子セットなど、備品購入として総合水沢病院においてスチームコンベクションオープンなど、リース資産購入としてまごころ病院のCTなど、施設整備費として衣川診療所のパッケージ型自動消火設備設置工事などを整備するものでございます。

主要施策の2つ目は、長期貸付金として4,160万円を計上し、新規採用の1名分を含む7名分の医師養成奨学資金を貸し付けるものでございます。

次に、令和6年度における病院事業会計の予算概要を申し述べます。

予算書をご覧ください。

金額は、消費税及び地方消費税込みで1,000円単位でご説明いたします。

初めに、予算書の3ページをお開き願います。

業務の予定量につきましては、入院患者数は年間3万4,305人で、1日平均94人と見込んでおります。外来患者数は年間13万1,232人で、1日平均540人と見込んでおります。建設改良計画につきましては、資産購入費が5,119万円、リース資産購入費が1億6,257万8,000円、施設整備費が1億4,637万1,000円となっております。

次に、収益的収入及び支出の状況についてであります。

まず、病院事業収益ですが、医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益などで29億7,792万3,000円、医業外収益は、補助金、負担金交付金、長期前受金戻入、その他医業外収益などで12億852万6,000円、訪問看護事業収益は外来収益などで7,083万円、訪問看護事業外収益は雇用保険料で8万1,000円、特別利益は過年度損益修正益などで1万円、事業収入の総額は42億5,737万円となっております。

次に、病院事業費用につきましては、医業費用は、給与費、材料費、経費、減価償却費、研究研修費などで46億8,923万円、医業外費用は3,110万円、訪問看護事業費用は給与費などで9,092万3,000円、特別損失は276万7,000円、これに予備費210万円を加えた費用の総額は48億1,612万円となり、収益的収支はマイナス5億5,875万円となっております。

次に、4ページをお開きください。

資本的収入及び支出についてご説明いたします。

資本的収入の総額は4億2,510万6,000円、資本的支出の総額は5億6,258万4,000円で、資本的収入・支出の差引きで不足する額1億3,747万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

以上が、令和6年度の病院事業会計予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。3点お伺いいたします。

まずは、病院事業会計予算書の3ページにあります医業収益に関しての部分、それから同じく予算書19ページにありますこちらの昇給の表を使ってちょっと医療技術員の人数に関して質問いたします

し、3点目は、病院事業会計の予算に関する説明書、3ページの部分にあります表から衣川診療所についてお伺いいたします。

まず、予算書3ページの執行した収入、医業収益全般に関わってお伺いしますが、先般2024年度の診療報酬改定で、地域包括医療病棟入院料が新設されましたが、これの影響がどのように出ると見ているのかお聞かせいただければと思いますし、この新設された地域包括医療病棟に対して、現在の見解をお伺いします。

それから、19ページのほう、こちらの表を使って、医療技術員の人数に関してなんですけれども、単純にこれ前年度53名から本年度49名に減少しているように見えるんですけれども、単純にやはり技術者が4名減っているということでもいいのか確認させてください。

それから、病院事業会計予算に関する説明書3ページのこの各施設の表の中で、衣川診療所の収入の部分なのかなと思うんですけれども、この間、経営強化プランにおいてなど、経営目標を達成するための具体的な取組としてモバイルを活用した遠隔診療の実施と掲げられておりまして、先ほどの部門でも取り上げられたモバイルクリニックのことかなと思っておりませんが、それによる収入をどのように見ているのかお聞かせください。

○委員長（菅原 明君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） それでは、私のほうからは医業収益の部分と職員数の部分に対してご説明をさせていただきたいと思います。

まず、ご質問の中にありました医療病棟、地域包括医療病棟につきましては、診療報酬改定の中で今回示された新しい診療報酬になります。こちらのほうにつきましては、病棟単位で、地域包括、今の病棟、病床の地域包括病床の部分が病棟単位で医療の分の役割をもう少し高く持った部分で点数が少し高くなるというような病棟になってございます。こちらのほうは今現在検討のほうを進めているところではございますが、その病棟単位での取組が必要という部分もございまして、あとは看護師の充当の状況とかそれらを検討した上で、取組進められるかどうかという部分を検討して進めていきたいというふうに思っている部分でございまして、今回の予算については、その部分はまだ範囲にはなっていないという状況になってございます。

続きまして、医療従事者のほうの人数のほうにつきましては、ご指摘のとおり全体的な人数を見ますと減ってきているというような状況はそのとおりでございまして。それに対しまして補充ということでの募集をかけているというような状況ではございますが、なかなか医療技術者のほうの充当が今難しい状況にはなってきているという状況にはなってきてございます。ただ、提供する医療に応じまして適切な人員配置等も考えていかなければならないというふうに思っておりますので、それら提供できる部分と、今いる人数との割合等も考えながら、適切に補助のほうを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 千田衣川診療所事務長。

○衣川診療所事務長兼衣川歯科診療所事務長（千田拓也君） それでは、モバイルクリニックの事業の収入をどのように予算の中で見ているかということでありまして、実際モバイルクリニック、遠隔診療事業になりますけれども、これを行う患者さんというのは新たに増えるというものではないということをお聞きいただきたいと思います。今かかりつけで外来に来ている患者さんが、月1回来るところ、直接外来に来るところを、それをオンライン診療、遠隔診療に切り替えるというよう

な形のものになります。

実際の診療報酬の点数からいきますと、対面診療でやるよりは若干下がるというのが実際のところでございます。再診料については、対面診療と同じ点数ですけれども、初診料ですとか医学管理料、これにつきましては、対面診療の実際は87%ぐらいという形になっております。

ただ、実は実際始めましたのが2月6日から遠隔診療、衣川診療所始めたわけですけれども、来年度の分については、どの程度遠隔診療に切り替わるかというところは、今のところはっきりと分からないというところもありますので、当初の段階では、実際の対面診療と同じ予算金額で見込んでおります。若干なのでオンライン診療をやることによりまして、収入としては若干下がるかなと思うんですけれども、そこにつきましては今後の進め方を見ながら対応していきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） まず先に衣川の診療所のモバイルクリニックに関しては承知しました。

新設のこの病棟に関しては、規模が規模ですので検討を進めてなさるということで、できるかどうかはこれからかなと思うんですけれども、いわゆる病棟は基準を満たすための、今看護師の充当のお話ありましたけれども、今報道ベースで説明されている部分で言いますと、技師の減少のことを聞きましたが、理学療法士だったり、それから作業療法士とか言語聴覚士ですか、それから管理栄養士なんかやはり常駐配置を求められるというところが示されておりますので、そういった診療等に対応しようと思うと、世の中が点数を上げるために対応している中で、やはりこの人材獲得競争がより激しくなるだろうと言われております。その部分に対して、通常の募集手段だけではやはり対抗できないというか、対応できていけないと思いますので、やはりこの技師に関しても何らかの雇用のインセンティブがあるような対応をやっぱり現実的に考えていく必要があるのではないかと思いますけれども、この点ご見解をお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） 確かに人材確保という面で、なかなか県も含め厳しい状況にあるというのはそのとおりということでございます。何らかのインセンティブに関して言いましても、ちょっと制度的に少しやっぱり勉強する必要があるのかなと思っておりますが、やはり今回いろいろ我々で考えているのは、募集の期間を少し、募集回数を少し年に4回程度増やしたりとかしてございますし、その辺も含めまして、あるいは県よりも先に募集するとかいろんなやり方を今勉強中でございます。インセンティブについてはなかなか一筋縄でいかないなと思っておりますが、ちょっと検討していきたいなと考えてございます。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。3点に絞ってお伺いをします。

31ページの報償費、上の欄から3行目になりますが、1億1,810万3,000円、応援医師謝金あります。この謝金、この1億1,800万円のうちの応援医師の謝金というのはどれぐらいの金額になるのかと、併せて人数はどれぐらいかということをお願いいたします。

あわせて、中段に貸倒引当金繰入金で51万6,000円という記載がございます。これまで不納欠損をされたものがあるのかどうか。あるとすれば、4、5、6、分かる範囲内で結構でございますが、その額と徴収状況についてお伺いをいたします。

それと34ページにございます注記Ⅲとあって、下段、予定貸借対照表関連に企業債の償還に係る他会計の負担ということで、この企業債のうち他会計が負担すると見込まれる額が2億8,839万5,000円という記述がございます。これはどういうことなのかなと。企業債も他会計から負担するという理解なのかどうか。

それで、64ページの令和6年度の貸借対照表の負債の部、流動負債の企業債というのは1億4,600万円なんですね。これを上回る他会計から2億8,000万円もこれ出すという意味なのか、ちょっと関連性がよく分からないので、この点についてお伺いをします。

3点と言いましたが、もう1点ありました。先ほど部長の概要説明の中で、物価、人件費の上昇により経営は厳しいという所見があったわけです。ただ内容を見ますと、医師の数が今年度令和5年度は25人、令和6年度は27人で2名増になるという予算計上しておりますね。そして医業収入についても昨年度から比べれば2億6,200万円増えるということで、医業収入は29億7,792万3,000円というのを計上しております。医師は増えるし、業務量は増える。医業収益も増えるのになぜ厳しいのかというのがなかなか理解できませんでしたので、この点についてご答弁をお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） まず1点目の応援報酬の内訳、それから不納欠損の状況について、今手元に資料がございませんので、直ちに取そろえてお知らせをしたいというふうに思っております。

それから、34ページの他会計が負担する部分でございますが、これにつきましては、要はいろいろ建物を建てる際に企業債借りているわけなんでございますが、その合計の今実際負担をしているまた返し終わらない企業債に対して、一般会計から2億8,800万円ほどが今後将来的に負担が必要ですよということをここで表しているというものでございますので、一気にこれがということではなくて、全体、これから償還する全体の起債償還額に対する一般会計の部分の負担の予定はこのくらいですよというものを書いたものでございます。

それから、経営厳しい理由ということでございますが、やはりおっしゃるとおり医師も増えまして、入院収益及び外来収益は上げてきてはおるんですけども、ただしやはりその給与費が人勤の部分で大きく上がったという部分、それから減価償却費、結構いろいろ購入しておりまして、その施設整備によります減価償却費も、こちらの説明資料でもあるとおり、かなり高額になってきているという部分であります。それから経費的にも委託料とか燃料費の増で、そういう支出の部分もやはりかかり増しがあるという部分がございますので、プラスマイナスで言えばやはりマイナスのほうが大きくなってしまっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） 2件目の不納欠損の額につきましてはですが、令和4年度からの3年間ということでお話をしたいと思います。

令和4年度末の時点での不納欠損につきましては61万5,010円、令和3年度末につきましては62万2,885円、令和2年度につきましては32万7,250円の不納欠損のほうを行っているという状況になってございます。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 時間がないようですから、来たらお願いします。

実は最初に部長の概要説明の中で、いずれ厳しいというのが人件費だと。あるいは物価だと。これはもう固定費なわけですよ。これ幾ら努力しても、なかなか圧縮ならない部分。医師が増えた。患者が増やす。業務量も増えると。増える要素はこしかないんですね。幾ら経営努力といってもこの部分頑張らないと、経営は改善しないということです。ただ、今の答弁になると、これじゃ到底改善にならないんじゃないですか。医師が2人も増えてですよ。今まで医師1人は大体1億3,000万円増えると。ですから、確かに計算上は合うんですよ。医業収益で2億7,000万円増えるから、当然2人分の医師の報酬上げたものだというのは分かるんですけども、2人先生を迎え入れて、2億7,000万円増えても、全然増えない。赤字解消にならないというのは、根本的になかなか経営は厳しいですね。これ改善になるんですかというのが単純な疑問でした。ですから、そこを頑張るということしか言いようがないんでしょうけれども、どう頑張るんですかと、今年。その点について伺います。

それと、先ほどの企業債の話ですけれども、ここの説明、ちょっと私文字が読めないのではないんですけれども、この34ページの予定貸借対照表関連、企業債の償還に係る他会計の負担、ここの予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の翌日から起算して1年以内）、要は流動負債の企業債の話ですよ、これをそのまま読めば。そうしますと、先ほど言った6年度の流動負債の企業債は幾らかと。予算に計上しているのは、たしか1億6,000万円ですか。それよりも超えているんですか。これはあくまでも1年という読み方からすると、この設定、この表現が正しいのかどうか。あるいは、短期流動負債のほかに長期のもしかすると一般会計から手だてするという意味なんですか。この点伺います。

○委員長（菅原 明君） 佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） 2点ご質問いただきました。

やはり今年どう経営改善していくのかということですが、患者を増やしていくのにもかかわらず、確かにこの予算的にはマイナスになっているというのは、そのとおりでございます。ただ、やはりこの経営に対する職員の意識といいますか、このたび経営強化プランもようやく完成しましたので、その辺についてを、例えば経営指標に対して四半期ごとにそれぞれ点検して、どう改善していくかというのを本当に今年度は全施設で職員一丸となって取り組むと。その意識づけをまずもう一度きっちりとやっていきたい。そして、令和6年度の経営強化プランでは、プラス今よりも入院患者等、外来患者等を増やすような計画です。これに関しては、かつて勤務していた医師が戻っていただくこともあるということもあって、これまで以上に患者が見込めるという部分もあって、その部分でプラス要素で見えています。ただ今年度に関しては、まずはその経営強化プランの指標をもう一度みんなの意識として取り組みながらやっぱりやっていくと。頑張るしかないんだとおっしゃるとおりだと思います。意識をまず経営改善に向けていくという年にしたいなというふうに思っております。

それから、2つ目の企業債でございますが、資料の24ページをご覧ください。24ページの6年度の予定貸借対照表の中の一番上の固定負債、企業債が3億1,400万円、それから流動負債の（1）、これ1億4,600万円、この合計に対して他会計から要は一般会計から繰入れをいただいていると。そのうち、今後あと2億8,800万円が計画されているという見方になります。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） そうしますと、まず企業債の他会計負担の記述ですが、この翌年から起債して1年以内の償還予定と。要は、私もあまり会計は分からないんですけども、ここで言う固定負債と流動負債のこの区分というのは、固定負債というのは1年以上のものを言いますね、企業債の。流動は1年以内ですよ。そうすると、先ほど部長が言った答弁だと、固定も流動も一緒に混ぜた話になりますと、そこでの説明と合致しません。これ、論破するつもりはありませんが、ここら辺はちょっと整理していただかないと、取りようによっては固定負債の部分まで、要はその企業債ですよ。それを一般会計で出すという、繰り出すというのは、ちょっと私あまりここ気づかなかったものですか、これは一般会計からの繰り出し基準とまた別にというふうに捉えるとちょっと気になるなと思ったものですから、これは一つ整理して後で結構ですからご説明をいただければというふうに思います。

それと、実は部長は今、強化プランの話をされました。実は強化プランで要は業務量どう書いているかという、3万1,619人、これ入院ですよ。今回の予算は3万4,000円です。要はプランよりも多く見込んでいるんです。外来もプランでは11万9,000円と計画を立てています。今回の予算は13万1,000円です。要はいつですか、このプランできたのは。二、三か月前。ほとんどこの予算編成時期とプランができた時期というのはほとんど同じだと思うんですけども、そのプランよりも多めに業務量を見たわけですよ。それでもプランは本来は改善すると。経営改善する数値目標で掲げた以上の業務量を今回予算計上してもなお厳しいというのは、かなりこの経営プランそのものが本当に大丈夫なのかなという不安がよぎりますということで、もう一度決意をいただいて、これは終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） プラン大丈夫なのかというご発言でございしますが、令和6年度に関しては、確かに患者数につきましてもプランよりも多くも見てございます。ただ我々としては、令和6、7、8、9年度に向けて改善を加速させていきたいという思いでございしますので、令和6年度に関しては、本当に残念ではございますけれども、マイナスの計画を立てているということでございます。委員お話しのとおり、やはり頑張っていくしかないかなとは思ってはございますけれども、何とか気持ちを引き締めまして、9年度の計画に何とか近づけるように、毎日毎日取り組んでまいりたいというふうに思っております。

なお、企業債の償還につきましては、先ほども申し上げましたけれども、私のちょっと説明もうまくなかったんですが、流動の部分での扱いと固定になっている部分、両方の償還金に対して国の基準でも他会計、一般会計から繰り出すことはできるという基準になってございますので、繰り出しているものでございます。後ほどちょっと整理したものを資料として委員にご提示したいというふうに思っております。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 3点についてお伺いします。

まず、予算書の9ページ、10ページにありますこれは収益的収支、収入収支のことですが、先ほど部長が触れられたように、結果としては5億5,000万円ほどの赤字だとうおっしゃっていましたが、実は私不安に思っているのは、今の物価高騰、賃金の上昇のことをかなり急速に変化するという意味で、これで収まるかなという不安があるんですね。その上で12ページに、キャッシュ・フローという

のが書いてございます。必ずしも前にお話ししたように、あまりその収益的収入、支出の問題とキャッシュは直接は関係ないんですが、今回は結果として2億6,000万円の減額、キャッシュですね。公共の全部適用ですから、企業としては自前のキャッシュで、外からは直接的には入らないわけですから、これでやりくりするしかないんですね。キャッシュが枯渇したら当然名目はあってもキャッシュがなければ運営できないということになりますので、キャッシュ4億6,000万円が出ていたわけですし、この規模で収まるなら一定のこれから上昇を見ればいいのかもかもしれませんが、逆にこれ今の経済状況を見ると、悪くなるのではないかと、もっと悪くなるんじゃないかという不安を持っていますが、これも恐らく決意の問題かもしれませんが、ちょっとそういう不安がありますので、この辺はどのように今の経済状況、人が足りない、それから物が上がっていくとなってくると、恐らく給与も含めてどんどんまた上がっていく可能性が強いので、もっと悪くなるんじゃないかという不安が的中しなければいいんですが、ということで、どのようにそれはお考えなのか1点お伺いしたい。

それから、2点目は、この予算書の中に人といいますか人件費と書いてあるわけなんですけど、17、18ページに、特に17ページには職員当たりの給与の問題が出ています。例えばこれ職員1人当たりの給与というのが書いてありまして、令和5年1月1日と令和6年1月1日の比較があるんですね。それでこの中に年齢もありますけれども、平均年齢が55歳から53歳になって、恐らく若い職員の医師の方が入ったということでこうなったんだろうと推測します。それで、その平均給与月額が139万4,920円というふうに2段目には書いてありますが、上のほうは50万9,963円なんですけど、これはどのように違いがあるのか。これ賞与とか何か含めた金額なのか、あるいは月額を2つ書いてありますからちょっとそれが分からない。これを教えてください。

この数字見ても、55歳1か月の年齢から53歳5か月間まで下がったということですから、当然月額も下がる。多少下がってはいるんです、確かにね。これ、結局こういうほうが、もっと若い方が入れれば、結論としてはもっと平均給与が下がってくるし、平均年齢も下がってくるとこういう仕組みだと思うんですね。ですから、この年齢なり給与が非常に気になるんですが、18ページの裏にこの級別職員数というのがありまして、令和6年1月1日現在で、1級、2級、3級、4級と職責の責任で給与が違うんですね。医師の1級の場合は、右側19ページにありますように、1級医師、医療職なんですね。2級、3級、4級とどんどん上がっていくわけですね。多分これを表していると思うんですが、ここに例えば令和5年1月1日には22人から25人に増えているわけですね。3人増えている。したがって、この給与も当然1級、2級、3級の人数が増えているところもあるんですね。含めてこれ、私は給料の問題と非常に大きいと思いますので、できるならば資料として年齢構成、従来から私は職員の年齢構成が非常にいびつだと思っているんですね。非常に高い。特に55歳になると、もちろん70歳まで医師の方は在籍できるんですけども、平均的に高くなるわけですね、年齢が高くなればという意味で、資料としてできればこの分かりやすい年齢と、それから給与と、それからどのぐらい人数いらっしゃるか、この表を頂きたいと思うんですが、これはもちろん個人名なんかは要りませんけれども、医師の構成の人数の構成の仕方、年齢と、それから何級ってありますね、医師には。そういうやつもできれば頂きたい。

いずれにしても、やはり給与が非常に高く、やっぱり全体の収益を圧迫している。今の段階ではです。もちろん収入がどんどん増えれば、これは相対的に下がるわけなんですけれども、今の段階では結構比重が高い。場合によっては、医業収益の100%を給与で支払ってしまうというこういう事

態になっているわけですね、今。これは前にもお話ししたし、強化プランの中でも明らかなんですね。大体100%近くいるので、やっぱりこれは大きく変えないと、一番は若い医師がどっと入ってくればもちろん、類似市でも大体47歳ぐらいが平均なんですね。やっぱりそれは改善すべきだと思うんですが、資料と併せてその見解についてお伺いします。

それから、もう1点、先般で病床数の問題を取り上げました。今回の予算では、病床数を235床、感染症含めて病床になっていますけれども、この間、病床利用率の問題のときに修正を加えたと思うんですよ。ここでは修正を加えないのかどうか。これについて3点についてお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） 3点のご質問をいただいております。

まず、1点目につきましては、キャッシュ・フローについてということでございます。6年度予算につきましては、キャッシュのほう、委員さんおっしゃるとおり減ってございまして、合計で25億円ほどに減っているというような状況になってございます。

ただし、これは経営強化プランの中でもある程度見込んでいるところではございまして、当然経費のほうが高くなってきたり人件費のほうがこれから変動になってくれば、その分はキャッシュのほうにも影響が出てくるものというふうに考えてございます。今のところ、想定に基づいてなかなか試算することはできておりませんので、経営強化プランの中で今想定している中では、令和9年度末でもキャッシュ・フローについては25億円ほど残るというような試算のほうをさせていただいているところでございます。これはこれから起きますいろいろな事情によって結果が変わってくるということは当然あり得ると思いますので、その結果によってキャッシュのほうの変動が出てくるというのはそのとおりだと思いますが、今の現状で起こり得るものを把握した内容で予算のほうは見込んでいるというような状況になってございます。

あとは2点目になりますけれども、若い人が増えれば給与が減るというのは、当然若い人の給料が安いので、その分は減ってくるというふうに考えてございます。

少し県内の公立医療機関28か所あるんですが、そちらのほうの比較をちょっとしてみた部分の資料がございまして、その資料の中でいきますと月額給与につきましては、28公立病院のうち医師のほうにつきましては上から9番目となつてございますけれども、看護師については15番目、医療技術については3番目というふうな職種によってばらつきはあるんですけれども、月額給与の額といたしましては、公立病院の県内の公立病院の中の平均の額と近い額での月額給与となつてございますので、奥州市の医療局の月額給与が特に比べて高いというような認識はないというような状況でございます。

ただし、平均年齢も同じく比べてみますと、平均年齢につきましては、医師につきましては上から3番目、看護師等につきましては上から5番目とかというようなやはり平均年齢は結構高い傾向がございまして、この辺は人の入れ替わり等があつて若い人が多く入ってくれば、ここが下がってくるというふうな部分で見込んでいるところでございます。

給与につきましては資料等につきましては、どこまでお出しできるかという部分があるかと思いますが、委員さんのお求めになる資料、少し調整をさせていただいて、後日提供のほうをさせていただきたいと思います。

病床数につきましてはですけども、今現在は予算上は許可病床のベースで出しております。ただ、経営強化プランにつきましては、実際の病床稼働率等、実際の動いている病床に対してどのぐらい稼

働しているかというような形で比較が必要だということを考えてございますので、目標値につきましては稼働病床に対する病床稼働率ということで目標値のほうを設定させていただいたというような状況になってございます。

○委員長（菅原 明君） 佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） 17ページの2段書きの月額の部分でございますが、特に医師に関しましては、医師特有の例えば初任給調整手当も月額で支払っている部分がございますので、詳しく14ページに手当の部分は書いておりますが、そういう手当も含めた額をここで表しているというものでございます。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 1点だけ伺いますけれども、一応保険適用医療機関は病床数の変更の場合、届出を出す必要があるんですけども、これはどういう形で、今後、だってしばらく減らしているのはしばらくたって、二、三年たっていますよね。実際数字として病床数の変更したのは今回から初めてですか。ちょっとそれ分からなかったんですが、ずっとそういう形でやってきたんでしょうか。例えば総務省に何か提出する公的な病院の一覧の中では、必ず病床数は届出によって出すんですよね。ところがこの間の資料、強化プランの中では、そうじゃない方法を取っているとなってくると、これはいつからそういうことを使い始めたのか。正式にはお話ししたように、これを総務省も含めて、病床数のベッド数の変更を出すというふうになっているんですよね。これはだからどのように考えていらっしゃるのか、再び伺います。

○委員長（菅原 明君） 佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） 病床数に関しましては、経営強化プランで委員さんがご指摘あったとおり、水沢病院145床、あるいはプラス4床やって149床じゃなかったのかというご発言がございましたので、先ほど課長が答弁したとおり、実際病床稼働率については稼働している95床でちょっと記載したものですから、その部分は注釈を入れようというふうに考えてございます。

しかも、今回の3ページの231床に関しましても、そもそもこれは水沢病院145床プラス4床で計算した部分でございまして、それでまず計画的には業務量については書いてございます。

なお、厚労省のほうに国へ届出につきましても、現在、やはり水沢病院145床プラス4床で届出ございますので、ただ50床休床しているという部分は届出ございます。ただ、それを廃止しているということではございませんので、あくまでも許可病床につきましては、水沢病院は145床プラス4床正式な資料では書かなければならないというものでございます。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 基本的に資料も、要するに今のお話ですと、今回が初めてその数字を使ったということですね、今のお話ですと。強化プランで初めてそういうことを使ったという意味ですね。という意味だったら、ほかのところ見なくてもいいわけですね、これ訂正さえすればという意味では分かりました。

ただ、今言ったように、あまりそれを持ち出すというのはよろしくないと思いますね。もちろんだから注釈つけてくれたんでしょうけれども、これはやっぱり本当は届け出て、休床なら休床するとか、そのような統計、全国の統計だつてずれてくるわけですよね、病床の利用率が。これはやっぱりいつ正式に届出変更を出すのか。このまま黙ってそのまま時々、時によっては実際利用の病床を使

うのか。これは基準を設けないと、今のままですと実質の利用病床数でやるということなんですか。今回だけで、もうほかのときはこの届出どおりの形でやると。どちらかなんでしょうか。ご返事をお願いします。

○委員長（菅原 明君） 浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君） 病床の考え方といいますか、表し方が2つございまして、許可病床と稼働病床というような2つの報告の方法がございます。今お話といいますか、予算書のほうに出ておりますのは許可病床になりますし、今回のプランで使ったのは稼働病床のほうを使っているということになります。国のほうの報告につきましても、その報告の内容によりまして、許可病床を報告するものと、実際運営している稼働病床を報告するもの今もございますので、そちらのほうは、特に今回から稼働病床に変えたということではなくて、使うべき数字がどちらのほうがよろしいのかということに基づいて出しているというような形になってございます。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） これで終わりますけれども、その際は必ず許可病床なり、申請した病床なりをコメント入れた上で出していただくということでよろしいですね。そうしないと随分比較ができなくなってしまうこともありますので、その辺はそのように理解してよろしいですね。最後にお聞きします。

○委員長（菅原 明君） 佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） ちゃんと注釈をつけて判断が誤らないように留意したいというふうに思っております。

○委員長（菅原 明君） そのほかに質問者ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） ちょっと当局のほうに聞きます。廣野富男委員の質問の中で、応援医師の謝金金額と人数、これについてまだ答弁していないので、保留にしますか。

暫時休憩します。

午後5時40分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後5時43分 再開

○委員長（菅原 明君） それでは、再開いたします。

佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） すみません。廣野委員さんにお答えする部分をちょっと保留にさせていただきましたので、ここで本当に概要ですけれどもご説明申し上げます。

31ページの報償費の部分、1億1,800万円ほど見てございましたが、この内訳はどうなっていますかという話でございましたが、ほぼ応援医師の謝金が1億1,374万7,000円でございます。そのほか講師謝礼等ということでございますので、ほぼ応援に来てもらっているドクターに対する謝金でございます。

この人数につきましては、それぞれ延べなのか回数なのか、いろいろ各施設かなりの入り組んだ数字となっておりますので、ちょっと数字的には、人数的には出せませんで、ちょっと難しい、時間がかかるというものでございます。内訳的には応援医師の謝金がほぼということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） ありがとうございます。そうしますと、ほぼですと単純に割れば10人の医師に応援をいただいているということですね。そうしますと、全ての医師は25人プラス10人ですと、35人の医師によって今経営がされているということになるんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。我々は、常勤、こちらの場合は非常勤だとは思いますが、常勤で医師を増やすことによって経営が改善されるというふうに言われていましたので、25人なり27人で経営がよくなると思っておりました。でもここを見ますと、1億1,800万円も結局報酬を、派遣医師に1億1,800万円というのは、まず1,000万円以上払ったとすれば、10人という試算になるので、要は今の水沢病院といいますか奥州市の経営は、合わせて30人を超えないと経営ができないというふうな理解でよろしいのですかというその点を聞きたいだけです。それ以上伺いません。

○委員長（菅原 明君） 佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君） 先ほどもお答えいたしました応援医師という形態がそれぞれの病院で違ってございます。例えば週1回来てくれる方、衣川にも胆沢病院から来てもらっていますし、前沢にも来てございます。水沢病院につきましては、例えば専門家外来ということで、外来に対して岩手医大とか東北大学からも来てもらってございますので、これに関しましては、ほかの病院でもそうでありまして、やはり外来とかをうまく医療サービスを提供していくために必要な部分でございまして、これが30名ということでもございませぬので、その部分の人数をちょっと把握するのが結構難しいという部分もございまして。こうやって常勤だけでというような病院経営はなかなか大病院ではない限り、大病院でもなかなかないとは思いますが、こうやってほかのところから、あるいは大学病院から来ていただきながら経営を回していくというのが当たり前のことかなと考えてございます。

○委員長（菅原 明君） よろしいですか。

そのほかに質問者ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 以上で、医療部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は3月8日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後5時47分 散会